SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

在宅要介護高齢者のための通所施設の計画に関する研究：静岡県下市町村を事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 静岡大学 公開日: 2009-02-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 裕子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/2999

科学研究費補助金（一般研究C）

在宅要介護高齢者のための通所施設の計画に関する研究

—静岡県下市町村を事例として—

（課題番号　05808004）

1994年度

研究成果報告書

静岡大学
寄贈
附属図書館

（1995年3月）

静岡大学附属図書館
030850260 8

研究代表者　小　川　裕　子

（静岡大学教育学部助教授）

大学附属図書館

はしがき

１９９３年度・１９９４年度の２年間にわたって、文部省科学研究費の交付を受け、「在宅要介護高齢者のための通所施設の計画に関する研究ー静岡県下市町村を事例としてー」について調査・研究をすすめてきた。本報告では、この課題についての研究成果を公表する。

研究経費

１９９３年度	１、２００千円
１９９４年度	３００千円
合計	１、５００千円

研究発表

1　学会誌

小川裕子「デイサービスに関する研究ー静岡県内市町村における実態と『高齢者保健福祉計画』からー」
日本建築学会計画系論文集　1995年　発表予定

2　口頭発表

小川裕子「要介護（痴呆）高齢者を対象とするデイサービス施設に関する研究」
日本家政学会第46回大会　1994年5月21、22日

小川裕子「デイサービスに関する研究ー静岡県の実態からー」
日本建築学会大会　1994年9月11日

小川裕子「デイサービスに関する研究　その２静岡県内市町村における実態と保健福祉計画からの考察」
日本建築学会東海支部研究報告集　1995年2月17、18日

3　出版物

小川裕子「デイサービスに関する研究ー静岡県内市町村における実態と『高齢者保健福祉計画』からー」
坂本重雄編『高齢社会の医療・保健・福祉政策ー地域社会の視点からー』　多賀出版株式会社　1996年1月10日　発表予定

目　次

1　静岡県内市町村における各種デイサービス施設の実態と「高齢者保健福祉計画」

(1) 研究の目的と方法 …… 1

(2) 静岡県内市町村の地域分類 …… 3

(3) 各種デイサービス施設の設置状況に関する地域間比較 …… 7

(4) 各種デイサービス施設利用者に関する地域間比較 …… 7

(5) 「高齢者保健福祉計画」にみるデイサービス設置計画に関する地域間比較 …… 12

(6) まとめ …… 16

資料 …… 18

2　静岡県単独施策と国庫補助デイサービスの比較検討

(1) 研究の目的と方法 …… 22

(2) 設置年度、立地 …… 23

(3) 利用定員、実施サービス、併設施設 …… 24

(4) 職員、ボランティア …… 25

(5) 他のデイサービスへの移行予定と介護ホームの建物 …… 27

(6) まとめ …… 29

3　痴呆性高齢者を主対象としたデイサービスにおける利用者と家族介護者の実態

(1) 研究の目的と方法 ……30

(2) 利用者本人の基本的属性とADL自立度 ……31

(3) 利用状況と利用による本人の生活の変化 ……35

(4) 家族の概要と家族介護者の基本的属性……38

(5) デイサービス利用についての気兼ね ……42

(6) 利用による家族介護者の就業上の変化……43

なお、本報告書の**2**、**3**については、1993年度の静岡大学教育学部4年生深津晋子さんが、筆者の指導の元で卒業研究として取り組んだ成果をもとに執筆した。

1　静岡県内市町村における各種デイサービス施設の実態と「高齢者保健福祉計画」

(1) 研究の目的と方法

1) 研究の背景と目的

わが国における高齢者を対象としたデイサービスは、1979年度に国庫補助事業として始まり、その後、全国的に自治体独自の施策としても様々に試みられ[1)]、近年ではゴールドプラン（厚生省高齢者保健福祉十か年戦略、1989年12月）においても在宅サービスの３本柱の一つとして位置づけられている。それは、在宅の要援護老人（寝たきり、痴呆、虚弱等）を対象としており、主として彼らが「通所」することによって様々なサービスを享受し、彼らの孤立感の解消や心身機能の維持向上を図るとともに、家族の負担の軽減をめざすものである。今日では、表１に示すように、国庫補助デイサービスにはＡ～Ｅ型の５タイプがある。これらは、まず1989年に、利用者の要介護程度によってＡ、Ｂ、Ｃの３タイプに分化し、次いで1992年に、定員８名以上と小規模で、かつ、痴呆性高齢者が毎日でも利用できるようなタイプも設置された。すなわち、国庫補助デイサービスは、対象者の要介護程度や痴呆の有無、そして人数規模によって、ここ数年の間に類型化されたばかりであるにもかかわらず、冒頭にも述べたようにゴールドプランにおける位置づけは大きく、今後全国の市町村において急速な整備が予定されている[2)]。

しかしながら、以上のような状況にあって、これまでにデイサービスに関する実態調査は、わずかに全国社会福祉協議会が全国を一本化して集計した報告書をまとめているにすぎない[3)]。本研究では、デイサービスは在宅サービスの一つであり、それが設置されている地域の高齢化の状況と密接に関わるものであるととらえ、その実態は、それらとの関わりで考察することが不可欠であると考えている。そこで、具体的に、静岡県下の全市町村という場において、デイサービスの実態を考察する。その内容は、まず、各種デイサービスの利用者の実態（自立程度や痴呆の有無、家族形態）である。また、1993年度中に各市町村が策定した「高齢者保健福祉計画」における、デイサービスに関する整備目標値（1999年度）とその根拠（目標水準、必要度）を検討する。

なお、表１にも示したように、静岡県にはデイサービスの一つとして1986年に整備された高齢者介護ホーム（以下、介護ホームと略す）がある。これは、県の単独施策であり、痴呆性高齢者を主たる対象として彼らが毎日でも通所できることを目

表１　静岡県における各種デイサービス制度の概要

老人デイサービス運営事業
老人デイサービス運営事業実施要綱『社会福祉六法　平成５年度版』より

目的：在宅の虚弱老人及び寝たきり老人等に対し、通所又は訪問により各種のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。
実施主体：市町村とする。
利用対象者：おおむね65歳以上の者及び身体障害者であって、身体が虚弱又は寝たきり等のために日常生活を営むのに支障がある者とする。
事業内容：
ア　基本事業（ア）生活指導　（イ）日常動作訓練　（ウ）養護　（エ）家族介護者教室
　　（オ）健康チェック　（カ）送迎
イ　通所事業（ア）入浴サービス　（イ）給食サービス
ウ　訪問事業（ア）入浴サービス　（イ）給食サービス　（ウ）洗濯サービス
エ　シルバーハウジング生活援助員派遣事業
類型：
Ａ型　一日当りの利用定員は15名以上。内特別養護老人ホーム入所要件の該当者は10名以上。
　上記ア、イ、ウ（洗濯サービスを除く）の事業の実施を必須とする。
Ｂ型　一日当りの利用定員は15名以上。内特別養護老人ホーム入所要件の該当者は5名以上。
　上記ア、イの事業の実施を必須とし、ウについては選択して実施する。
Ｃ型　虚弱老人を対象として、一日当りの利用定員は15名以上である。
　上記アの6項目中、送迎を含めて4項目以上を選択して実施。イ、ウについては、5項目中2つを選択して実施する。
Ｄ型　一日当りの利用定員は8名以上。上記アでは生活指導、養護、健康チェック、イでは給食サービスを必須とする。なお、送迎は原則として実施する。
Ｅ型　一日当りの利用定員は8名以上とし、痴呆性老人を対象として、毎日でも受け入れる体制を心がける。事業内容は、Ｄ型と同様である。

静岡県高齢者介護ホーム設置事業実施要領（昭和63年）

目的：在宅で介護を受けている高齢者を、通所させ、介護者に代わって介護することによって、介護者の身体的精神的な労苦を軽減するとともに、当該高齢者の孤独感の解消と自立的生活の助長を図る。
運営主体：市町村とする。
対象者：おおむね65歳以上の者であって、身体的又は精神的状況等により日常生活を営むのに支障があり、在宅で介護を受けている高齢者（軽・中程度の痴呆症）
事業内容：
　サービス内容：生活介助を基本サービスとし、設備や立地の状況、利用者の希望や身体状況等によって適宜サービスを供与することができる。
　利用定員：5名以上（新築する場合は10名以上）

表２　地域別にみた調査票の配布数、回収数（回収数／配布数、単位は施設数）

	デイサービスＢ、Ｃ、Ｄ型				デイサービスＥ型 介護ホーム		
	Ｂ型	Ｃ型	Ｄ型	小計	Ｅ型	介護ホーム	小計
都市地域	17/20	1/1	0/0	18/21	7/8	7/10	14/18
都市周辺地域	11/15	0/0	0/0	11/15	0/0	7/8	7/8
農村地域	6/8	0/0	1/1	7/9	0/0	7/8	7/8
過疎地域A	4/4	1/1	0/0	5/5	0/0	1/1	1/1
過疎地域B	1/1	0/0	0/0	1/1	0/0	2/2	2/2
計	39/48	2/2	1/1	42/51	7/8	24/29	31/37

指しており、デイサービスＥ型と類似した施設である。

本研究では、以上のような静岡県内市町村の各種デイサービスについての実態や「高齢者保健福祉計画」について、地域の高齢化の進展状況との関係を検討することによって、今後の全国各地のデイサービスあり方に示唆を得ることを目的とする。

2）具体的な研究課題と方法

1　まず、静岡県下市町村の高齢化の状況を明かにするために、各々の市町村の「高齢化率」（65歳以上の者の総人口に占める割合）と「高齢世帯率」（65歳以上を含む世帯のうちで、単身と夫婦のみ世帯の占める割合）の２つの軸による分布から、地域分類をおこなう[4]。また、「高齢世帯率」の高い市町村については、その内訳が単身世帯が多いところなのか夫婦のみ世帯が多いところなのかで、さらに分類する。これらの違いによってデイサービスの利用実態に差異があるのではないかと考えられるためである[5]。ここでは、1990年の国勢調査結果を資料とする。

2　次に、１の各市町村の位置に各種デイサービスの設置数をプロットし、地域の高齢化の進行とデイサービスの設置の関係について特徴を読み取る。

3　各種デイサービス全施設に対して、利用者の概要（家族形態、身体的な自立状況、痴呆の有無と程度）について明らかにするために、郵送によるアンケート調査を実施する。配布数88、有効回収数62、回収率70.5%。調査は1994年10月に実施した。調査票の配布・回収状況は、表２の通りである。

なお、２、３に関連して、現時点で各種デイサービスは、立地している市町村の住民に限ってサービスしているわけではないが（整備がおくれているため、広域的に利用されている）、前にも述べたように、デイサービスは本来地域に密着した施設であり、将来的にはそのサービスの範囲は立地する市町村内の利用者に限定されると予想される。そこで、本調査結果では、利用者はそのデイサービスの立地する市町村内に居住していると仮定して考察する。

4　1993年度中に策定の義務づけられていた各市町村の「高齢者保健福祉計画」から、1999年の各種デイサービスの整備目標値とその根拠（目標水準、必要度）を明らかにする。各市町村の「高齢者保健福祉計画」は、静岡県庁にて閲覧した。1994年10月実施。

(2) 静岡県内市町村の地域分類

1）高齢化率と高齢世帯率による分類

ここで地域分類の指標として用いたのは、まず、市町村の高齢化率と高齢世帯率の２つである。図１には、1990年の国勢調査結果から各市町村の値をプロットして

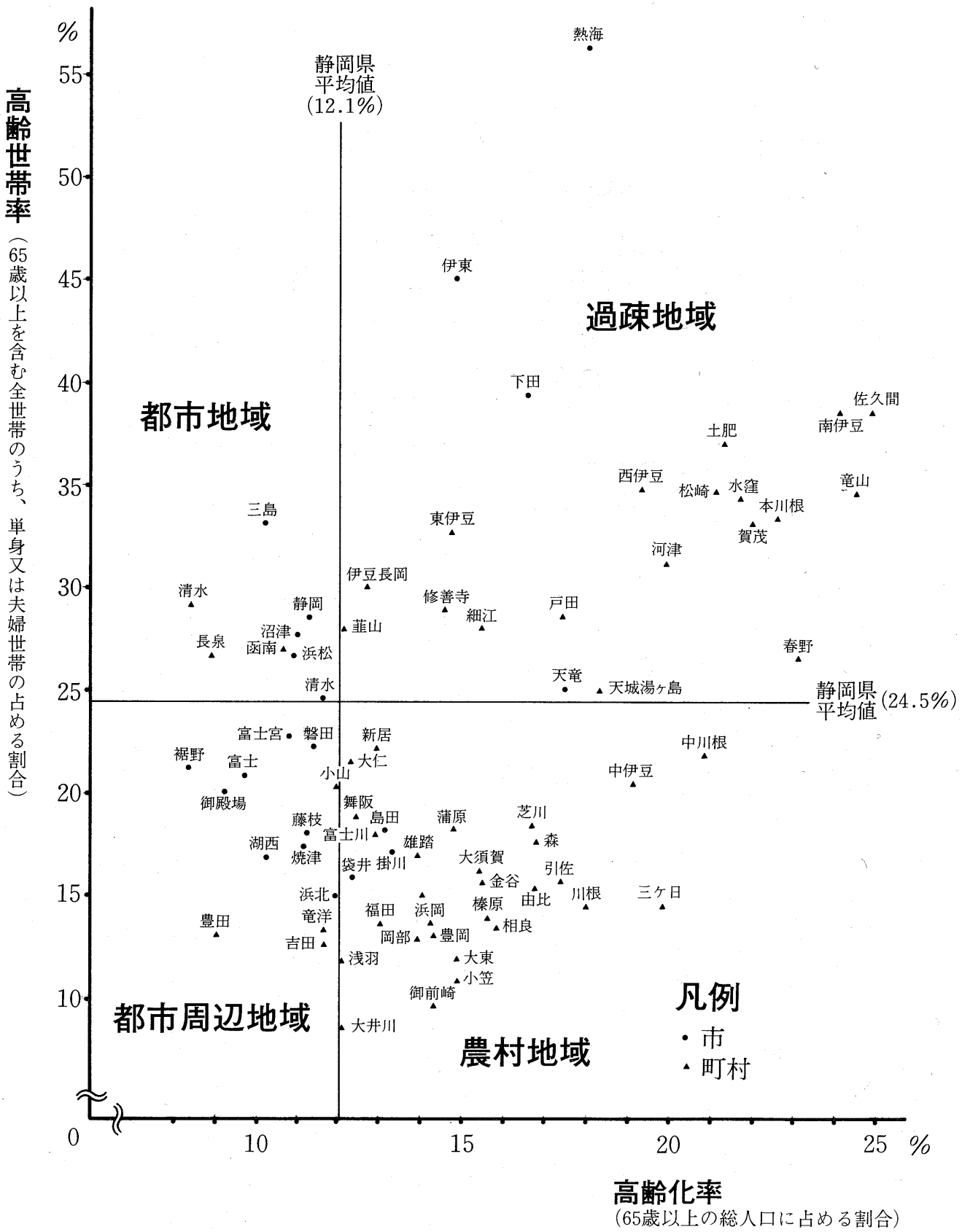

図１．静岡県下市町村別にみた高齢化率、高齢世帯率
（1990年国勢調査より作成　可美村を除く）

いる。また、図中には、前述した二つの指標について静岡県の平均値を示すことによって、４つの地域分類をおこなった。

都市地域は、高齢化率は県平均未満であるが、高齢世帯率は県平均以上を示す市町村である。県内を東、中、西と三つに分けた場合の各々の中心都市、沼津市、静岡市、浜松市と、その周辺市町村が含まれる。計５市３町村からなる。

都市周辺地域は、高齢化率も高齢世帯率も県平均を下回る市町村である。富士市、焼津市、磐田市といった三大都市周辺の都市とさらにその周辺の市町村が該当する。計９市４町村からなる。なお、可美村については、1990年の国勢調査時点ではこの地域に含まれていたが、1991年に浜松市に合併されたため今後の検討の対象とはならないので、図１から除外した。

農村地域は、高齢化率は県平均を上回るが、高齢世帯率は平均未満という市町村である。３市28町村と、県内計74市町村のうち最も多くの市町村が該当する。

過疎地域は、高齢化率も高齢世帯率も県平均を上回る、いわば最も高齢化の問題の深刻な地域である。観光都市熱海市等とともに、伊豆半島や北遠の山間部、４市18町村が含まれる。

2) 単身世帯率と夫婦のみ世帯率による分類

図２には、県下全市町村の単身世帯率と夫婦のみ世帯率の相関図を示した。なお、熱海市には首都圏の資産家を主たる対象として計画・供給された有料老人ホームや老人マンションが乱立しており、その高齢単身世帯率の高さは不自然に高い。そこで、熱海市を除いた全市町村の単身世帯率と夫婦のみ世帯率の単回帰直線と相関係数を算出し、r=0.82と高い値を示した。つまり、県内全市町村でいえば、単身世帯率と夫婦のみ世帯率は高い相関を示しており、特に、高齢者世帯率をこれら２つに分ける必要はないと考えられる。しかし、図２中にさらに県平均値をプロットしてみると、単身世帯率か夫婦のみ世帯率のいずれかの値が県平均値を上回る市町村の場合、単回帰直線から離れた位置にプロットされる傾向にあることが見いだされた。

そこで、高齢世帯率の高い市町村（都市地域と過疎地域）については、さらに単身世帯率と夫婦のみ世帯率のどちらが高いか明らかにする必要がある。

その結果、都市地域の５市３町村はすべてが夫婦のみ世帯率の高い地域であることがわかった。これに対して、過疎地域の市町村は、単身世帯率の高い市町村と夫婦のみ世帯率の高い市町村に分かれている。過疎地域の内、単身世帯率の高い市町村は、熱海市、細江町、東伊豆町、松崎町といった３市６町である。また、夫婦のみ世帯率の高い市町村は、佐久間町、龍山村、水窪町、春野町、清水町等の、計１市、９町、３村である。そこで、ここでは、前者を**過疎地域A**、後者を**過疎地域B**として地域区分することにした。

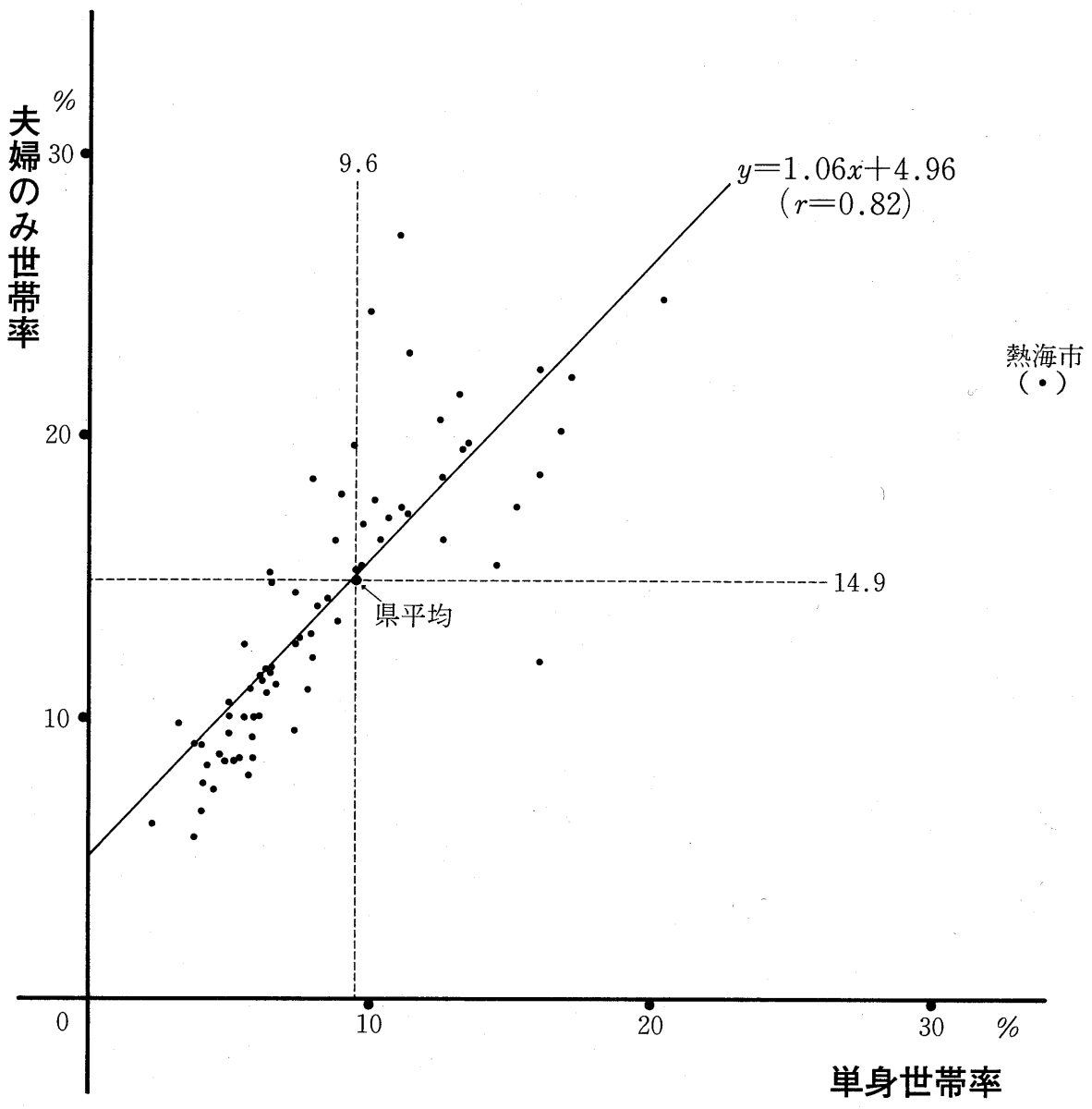

図２．静岡県下市町村における65歳以上の単身世帯率と
夫婦のみ世帯率の相関関係

(3) 各種デイサービス整備状況の地域間比較

図1に示した市町村の位置上に、各種デイサービスの設置施設数をプロットしたものが図3である。全体に、デイサービスは市域に多く設置されており、反対に介護ホームは町村部に多いことがわかる。また、ほとんどの市では（21中19）一つ以上の何らかのデイサービスが整備されているのに対し、町村部ではそれは半数に満たない（53中22）。

これを地域別にみると、まず、都市地域では、8つの市町村全部に1以上の各種デイサービスが設置されている。中でも、浜松市、静岡市には計10施設以上が設置されている。清水市では、介護ホームが3と市域では例外的に多い。これに対して、都市周辺地域では、1以上の何らかのデイサービスを設置しているのは、市で9中8、町村では4中2である。それが、農村地域では、市では3中3だが、町村では28中12と半数以下の設置率である。さらに、過疎地域になると、Aの場合市では3中3たが、町村では6中2、Bの場合には市で1中0、町村で12中3という設置状況である。

すなわち、各種デイサービスの設置状況は、市の場合には地域区分にかかわらずほとんどの場合に1つ以上設置されているが、町村部では地域によって明らかに設置率に違いがあり、都市地域、都市周辺地域、農村地域、過疎地域A、過疎地域Bの順で、低下している。しかも、過疎地域Bにおいて数少ない設置例のある水窪町の介護ホームは、開設以来利用者がいない状態が続いているということには注意を要する。これは過疎地であるにもかかわらず水窪町の介護ホームに送迎サービスがないことが最も大きな理由ではあろうが、もう一つ、デイサービスは、在宅福祉サービスの選択肢の中で、高齢者の夫婦世帯にはやや利用しにくい面があるといえるのかもしれない。

(4) 各種デイサービス利用者の地域間比較

次に、以上のような設置状況の地域間の差異について、その背景を探るために、利用者の状況（家族形態、総合的な自立程度、痴呆の有無）について明らかにする。ここでは、各種デイサービスの概要から、B、C、D型とE型＋介護ホーム（いずれも痴呆老人対象で毎日通所が可能）の二つに分けて、利用者の概要をみる。

まず、図4の左側に示したデイサービスB、C、D型の利用者の概要に注目する。まず、家族形態は、概して地域の高齢者を含む世帯の構成の違いを反映している。「既婚子家族との同居」の割合は、農村地域で82.5%と最も高く、過疎地域Aでは最も低く56.7%である。しかし、「夫婦世帯」の割合は、都市地域で9.1%、過疎地域Bでは10.0%と過疎地域Aの12.0%より低く、これは地域の高齢化の傾向に反している。これによって、前述した水窪町の介護ホームがうまく運営されていない原因

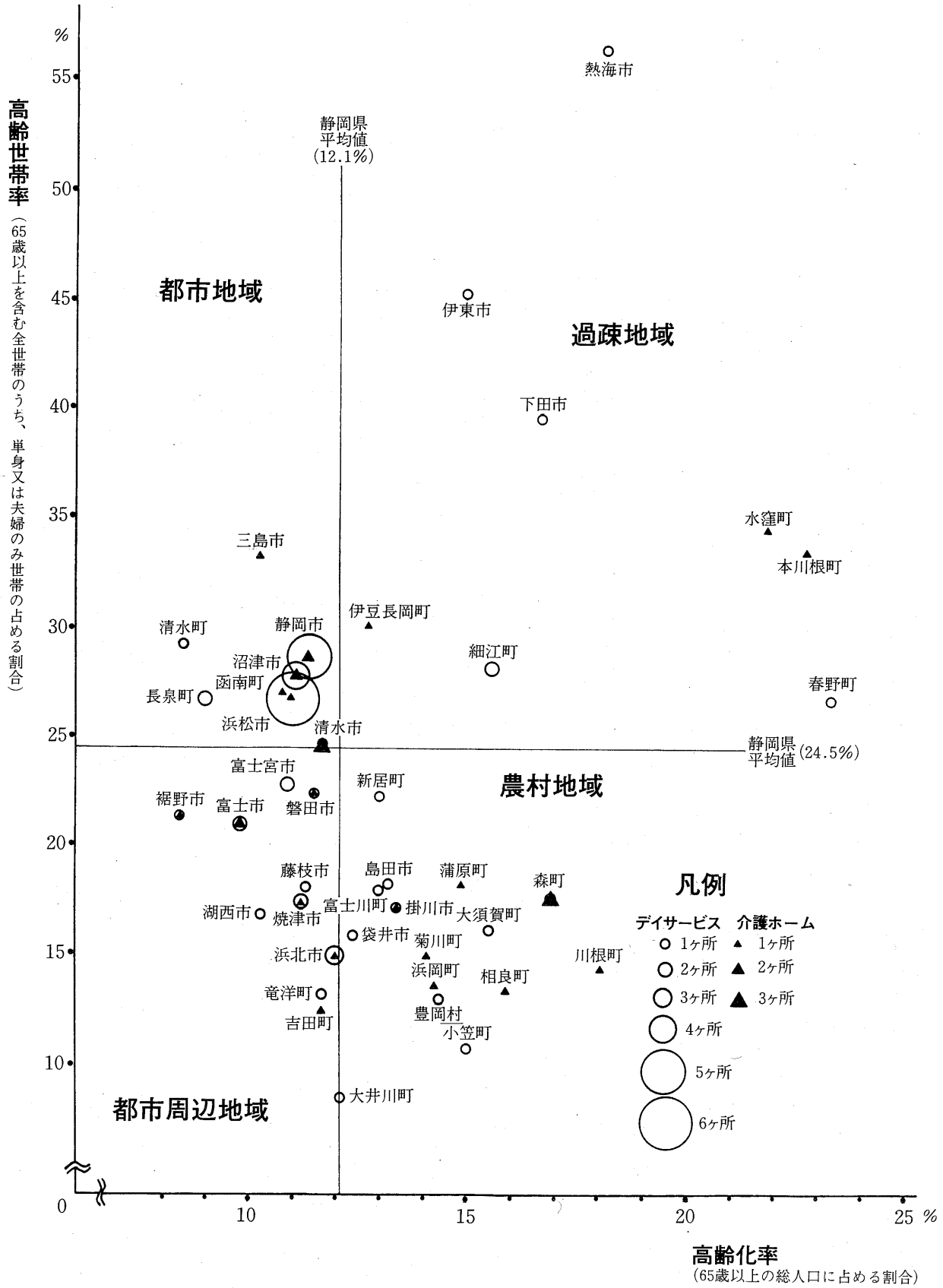

図３．静岡県下市町村における各種デイサービスの整備状況

表３　障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準
（1991年11月18日付け厚生省老人保健福祉部長通知）

要援護者	要介護者	寝たきり	ランクC	１日中ベッドの上で過ごし、食事、排泄、着替えにおいて介助を要する。
			ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが、座位を保つ。
		痴呆性老人（問題行動 有）		俗にいうボケ老人等、痴呆が疑われる老人の内、問題行動が顕著に現れ、何らかの介護を要する。
	虚弱老人	ランクA（準寝たきり）		屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。
健康老人（生活自立）				上記以外の者で、寝たきり度ランクJを含む。

注１　寝たきり老人である痴呆性老人は、寝たきり老人として整理する。
注２　ランクJは、何等かの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する者である。

表４　デイサービス提供に関わる国、静岡県の目標水準と必要度

	国の目標水準	静岡県		
		家族形態	目標水準	現在の利用率と今後の利用希望率
寝たきり老人（ランクC）	週２～３回	子等と同居	週０回	3.9　％
		高齢者世帯	週０回	12.4
寝たきり老人（ランクB）		子等と同居	週２回	8.4
		高齢者世帯	週２回	24.4
		独居世帯	週２回	
痴呆性老人（問題行動有）		子等と同居	週３回	16.6
		高齢者世帯	週３回	35.9
虚弱老人（ランクA）	週１～２回	子等と同居	週３回	13.6
		高齢者世帯	週３回	30.8
		独居世帯	週３回	

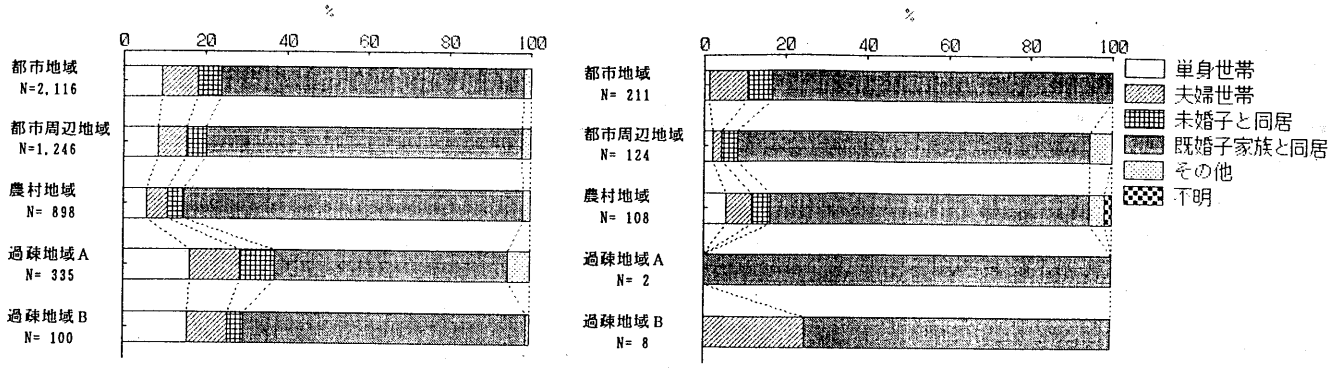

【デイサービスB、C、D型】　　【デイサービスE型、介護ホーム】

① 家族形態

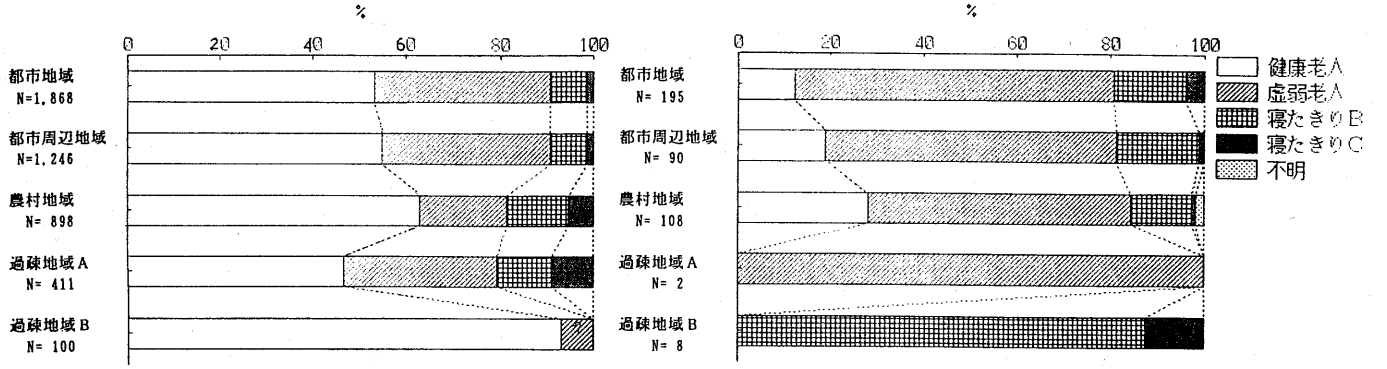

【デイサービスB、C、D型】　　【デイサービスE型、介護ホーム】

② 総合的な自立程度

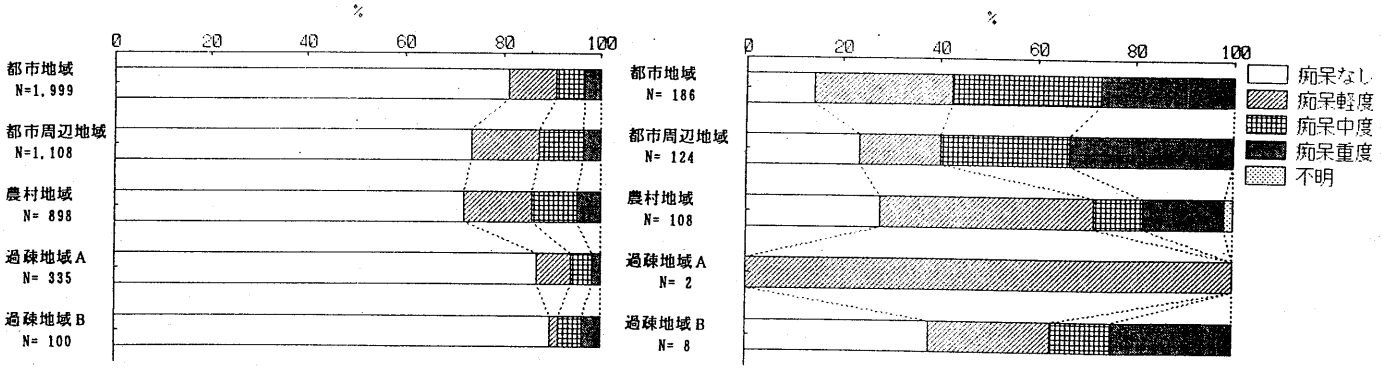

【デイサービスB、C、D型】　　【デイサービスE型、介護ホーム】

③ 痴呆の有無と程度

図4　各種デイサービス利用者の地域間比較

の一つとして、夫婦世帯にとって現在のデイサービスには利用しにくい面があることが実証されたといえる。

次に、利用者の総合的な自立の程度について注目するが、ここでその指標として用いたのは、表3に示すような厚生省による基準である。自立程度の最も高いランクJ以上（介助なしに外出できる）は、過疎地域Bで93.0%と最も高く、農村地域の62.4%が続く。また、この値が最も小さいのは、過疎地域Aでわずか46.2%である。これに対して、ランクC（一日中ベッドの上で過ごし、食事、排泄、着替えにおいて介助を要する）、ランクB（屋内でもなんらかの介助を要すが、座位を保つ）といった重度の介護を要する利用者の占める割合は、過疎地域Aで最も高く、農村地域がそれに続く。都市地域、都市周辺地域では、ともにランクJ以上とランクAを合わせると9割にも達するなど、自立した高齢者の利用が多い。

最後に、利用者の痴呆の有無と程度に注目する。痴呆の無い者の割合は、過疎地域Bで最も高く89.0%、続いて、過疎地域A86.6%、都市地域80.4%、都市周辺地域73.0%、農村地域では最も少なく71.5%である。

以上デイサービスB、C、D型では、利用者の実態を総合すると、子ども等との同居世帯の割合の高い農村地域において、他の地域に比較すると生活の総合的な自立程度が低かったり、痴呆のある者の利用が多くなっている。また、単身世帯比率の高い過疎地域Aにおいても、以上の農村地域とほぼ同様な傾向が認められる。これに対して、過疎地域Bにあるデイサービス B、C、D型の利用者には、自立程度の低い者はほとんどおらず、痴呆性高齢者も1割に満たない。

さて、次に、図4の右側に示したE型＋介護ホームの利用者の概要に注目する。ただし、この結果については、都市地域、都市周辺地域、農村地域については100以上のサンプルが得られているものの、過疎地域A、過疎地域Bについてはサンプル数は一桁である。これは、デイサービスE型、介護ホームとも、先の表1に示したように、定員が少ない上に「毎日利用」も可能なため、1施設当りの利用人数が少ないためである。そこで、この結果については都市地域、都市周辺地域、農村地域についてだけ傾向を見ることにする。

まず、痴呆の傾向をみると、B、C、D型に比べると当然ながら痴呆のあるものに偏っており、そのことと関連して、総合的な自立程度も低い者が多くなっている。地域間で比較すると、都市の場合程、痴呆や自立能力の低下した者が多くなっている。このことは、都市になるほど、デイサービスE型、介護ホームの対象として適切な利用者に利用されていることを指していると思われる。ただし、家族形態には明かな傾向は認め難い。

(5) 「高齢者保健福祉計画」にみる設置計画

各市町村の「高齢者保健福祉計画」において、各種デイサービスの計画数は、①要援護者数の推定、②目標水準（週当りの利用回数）、③必要度（サービスを必要とする人の割合）によって決定される[6]。表4に示したものは、国や静岡県が提案している目標水準と必要度である。静岡県では、障害老人の日常生活自立度別の目標水準だけでなく、それぞれの自立度別に、さらに家族構成別に目標水準を設けている点が特徴である。

ここでは、まず、「高齢者保健福祉計画」において、国の基準通りに要援護程度別に目標水準と必要度を設定した市町村のデータについて、それらの積の地域別の平均値を、図5に示した。これらのデータの得られた市町村は、都市地域で5／8、都市周辺地域で11／13、農村地域で29／31、過疎地域Aで8／9、過疎地域Bで11／13である。次に、図6には、静岡県の提案にならって日常生活自立度別に、さらに家族構成別に目標水準と必要度を設けた市町村のデータについて、図5と同様にその積の平均を地域別に算出した結果を示した。これらのデータの得られた市町村は、都市地域で4／8、都市周辺地域で3／13、農村地域で4／31、過疎地域Aで5／9、過疎地域Bで6／13である。

まず、図5において、各地域では要援護程度別にデイサービスの必要性をどのように見積っているかについて注目する。自立度の高いランクAの高齢者に対する目標水準や必要度の高い地域は、過疎地域B、Aと農村地域であり、逆に、これらの値は自立度の低いランクCや痴呆性高齢者に対しては、都市地域、都市周辺地域で高いことがわかる。同様に、図6において、家族形態別に各地域ではデイサービスの必要性をどのように見積っているかについて注目する。ただし、この場合、先に述べたようにデータ数が限られていることには注意しておきたい。ここでの目標水準や必要度は、単身世帯比率の高い過疎地域Aにおいて、中でも夫婦世帯、同居世帯の場合に、他の地域に比べて極端に落ち込んでいることがわかる。

最後に、さらに、表5には、目標水準と必要度の積にさらに要援護者数を乗じた値をもとに割だしたデイサービスの計画数を示している。ここでは、その計画数を評価するために、厚生省や静岡県がデイサービスの目標値として設定している「おおむね中学校区に一つ」という基準に照らして「充足率」を算出している。この結果は、大まかにいうと、規模の大きな都市や市部では、計画数自体は多くても、充足率は100には満たない場合がほとんどである。これは、これらの大きな都市では、要援護者数を少なく見積ったことが原因と思われる。これに対して、町村部では、中学校数が少ないこともあって100を満たし易い。しかしながら、この結果については、地域区分ごとにある傾向を読み取ることができる。まず、充足率100を満たしていない町村は、農村地域で28中4、過疎地域Aで9中1、過疎地域Bでは13中4と、過

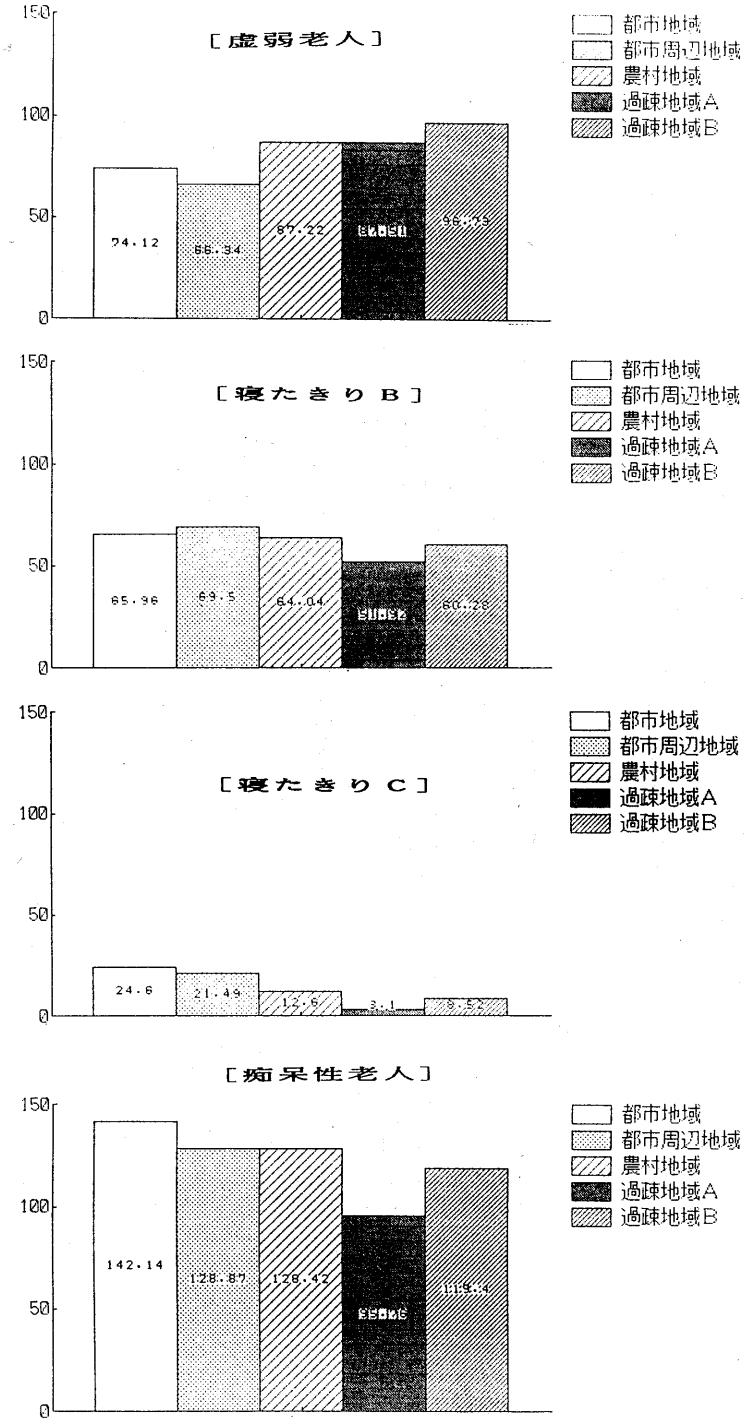

図５　対象者の要援護程度別にみたデイサービスの目標水準と必要度の積についての地域間比較

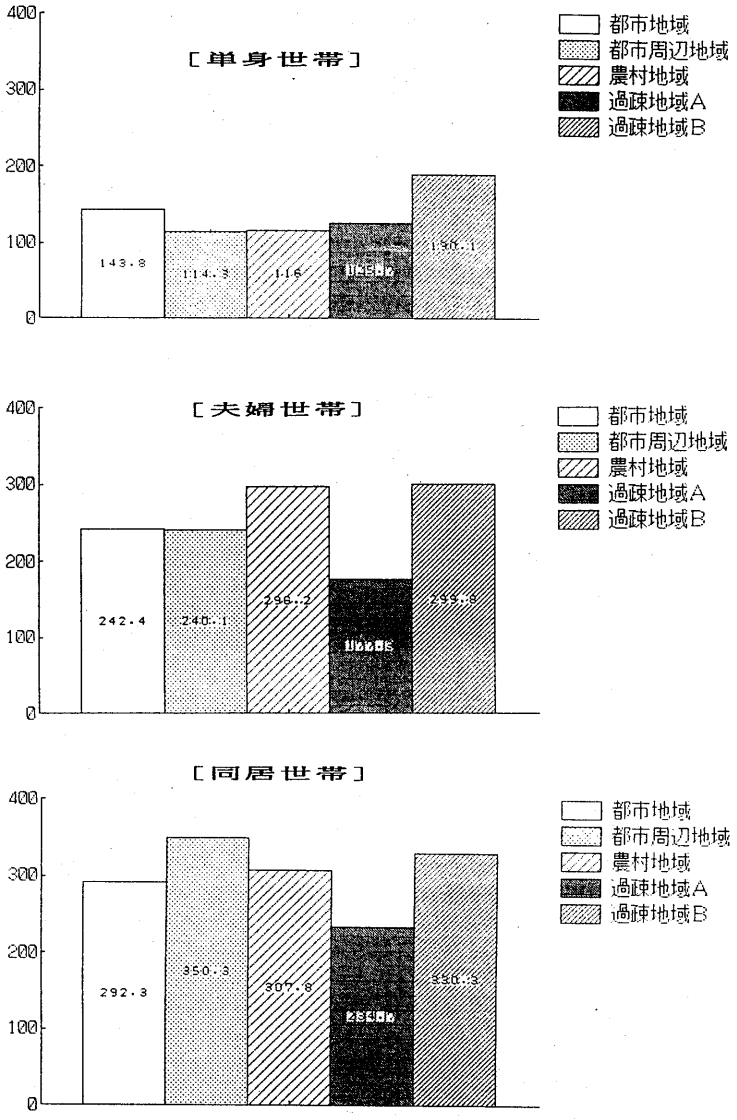

図６　対象者の家族形態別にみたデイサービスの目標水準と必要度の積についての地域間比較

表５　市町村「高齢者保健福祉計画」にみる各種デイサービス施設の計画数

市町村	1999年度末までの設置計画数 A型	B型	C型	D型	E型	介護ホーム	合計	中学校数	充足率 %
都市地域									
静岡市		12		3	8	2	25	27	92.6
浜松市		18		3	6		27	32	84.4
沼津市		6.6		1.0	5.1		12.7	16	79.4
清水市		5					5	14	35.7
三島市		3	1	1	1	2	8	7	114.3
函南町	1	1			1		3	2	150.0
清水町		2					2	2	100.0
長泉町		2					2	2	100.0
都市周辺地域									
富士宮市		4			1		5	10	50.0
富士市		7			5	4	16	14	114.3
磐田市		4					4	5	80.0
焼津市		4		1	2		7	8	87.5
藤枝市		5			3		8	9	88.9
御殿場市		2	1		1		4	6	66.7
浜北市			タイプ不明				4.4	5	88.0
裾野市			タイプ不明				3.7	5	74.0
湖西市		2			1		3	3	100.0
小山町		1					1	3	33.3
吉田町		1				2	3	1	300.0
竜洋町			タイプ不明				1.4	1	140.0
豊田町		1					1	2	50.0
農村地域									
島田市		2		1	1	2	6	5	120.0
掛川市		4			1	1	6	6	100.0
袋井市		3			1	1	5	3	166.7
大仁町			タイプ不明				1	1	100.0
中伊豆町				1			1	1	100.0
芝川町				1			1	2	50.0
富士川町		1		1			2	2	100.0
蒲原町		2					2	1	200.0
由比町		1				1	2	1	200.0
岡部町			タイプ不明				1	1	100.0
大井川町		1		1			2	1	200.0
御前崎町				1			1	1	100.0
相良町		1			1	1	3	2	150.0
榛原町		1		1		1	3	1	300.0
金谷町		1					1	1	100.0
川根町			2				2	2	100.0
中川根町			1		1		2	1	200.0
大須賀町		1			1		2	1	200.0
浜岡町		1			1		2	1	200.0
小笠町		1			1		2	1	200.0
菊川町		1				2	3	2	150.0
大東町		2			1		3	2	150.0
森町		2				4	6	3	200.0
浅羽町		1			1		2	1	200.0
福田町		1.4					1.4	1	140.0
豊岡村		0.78					0.78	1	78.0
舞阪町		0.5					0.5	1	50.0
新居町		1.9					1.9	1	190.0
雄踏町			タイプ不明				0.7	1	70.0
引佐町		2				2	4	2	200.0
三ヶ日町		1					1	1	100.0
過疎地域Ａ									
熱海市			タイプ不明				6	6	100.0
伊東市			タイプ不明				5	5	100.0
下田市		2	1		1		4	4	100.0
東伊豆町		1					1	2	50.0
松崎町		1					1	1	100.0
伊豆長岡町			1				1	1	100.0
修善寺町		1			1		2	1	200.0
土肥町		1					1	1	100.0
細江町		1					1	1	100.0
過疎地域Ｂ									
天竜市		1	2			2	5	6	83.3
河津町		1					1	1	100.0
南伊豆町		1					1	4	25.0
西伊豆町			タイプ不明				1	2	50.0
賀茂村			1				1	1	100.0
戸田村			1				1	1	100.0
韮山町			タイプ不明				1	1	100.0
天城湯ヶ島町			1				1	1	100.0
本川根町			1				1	1	100.0
春野町		2					2	3	66.7
龍山村			1				1	1	100.0
佐久間町		2				2	4	2	200.0
水窪町			1			1	2	1	200.0

疎地域Bに多いことがわかる。また、各種デイサービスのタイプと計画数に注目すると、農村地域ではB型を中心として、それにC、D型あるいは介護ホームの内の一つを加えた2施設以上を計画している町村が大半を占める。また、このような傾向は過疎地域Aでもうかがえる。これに対して、過疎地域Bでは、B型かD型のいづれか一方のみ、つまり1施設を計画している町村がほとんどである。

(6) まとめと今後の課題

静岡県下市町村は、高齢化の問題状況によって、都市地域、都市周辺地域、農村地域、過疎地域A、過疎地域Bに分けることができる。

デイサービス施設は、市部においては、以上の地域区分にかかわらずほとんどの場合に1以上設置されているが、町村部においては、都市地域、都市周辺地域、農村地域、過疎地域A、過疎地域Bの順で設置率が低下している。

デイサービスB、C、D型利用者の実態について、地域区分による差異をみると、農村地域における利用者の場合に自立度の低い者や痴呆のある者の割合が最も高い。次にこれらの割合の高い地域は、過疎地域Aであり、都市周辺地域、都市地域と続く。過疎地域Bにおいては、これらの要援護度の高い利用者の割合は1割以下と最も低い。また、痴呆性高齢者向けのデイサービス利用者では、都市の規模が大きいほど痴呆や自立度の低下の進行した者が多い。

最後に、「高齢者保健福祉計画」におけるデイサービスの目標水準と必要度、そして設置計画数であるが、前者の目標水準、必要度については過疎地域Aで最も低く見積られており、後者の設置計画数については都市地域、都市周辺地域とともに、過疎地域Bにおいても充足率が低い。

以上の結果から、デイサービスの計画に関する緊急な課題は、過疎地域Bといった地域の条件にある適切なデイサービスのあり方の検討である。

註

1) 大原一興「これからの在宅福祉ー老人デイケアの展開ー」月間『地方自治職員研修』NO.273 1988年6月号

2) 1989年12月厚生省『高齢者保健福祉推進十か年戦略』（ゴールドプラン）においては、1989年に全国で1,080か所のデイサービスを1999年までに1万か所設置することが計画されている。さらに、1994年の新ゴールドプランでは、

3) 最新のものとしては、全国社会福祉協議会『1993年全国デイサービスセンター実態調査報告書』がある

4) 小川正光、小川裕子「高齢者を含む世帯における住宅事情の地方類型」日本建築学会計画系論文報告集第403号、1989年9月　pp.115-123

5) 高阪謙次　学位論文『高齢者の住宅計画に関する研究ー単身高齢者を中心としてー』1990年　pp.5-6

6) 静岡県『高齢者保健福祉計画策定ガイドライン』1993年1月

資料１．ディサービスの自立度別にみた利用回数（週当り）×必要度（%），該当者数
（静岡県下各市町村の『高齢者保健福祉計画』より作成）

市町村名	自立度別にみた利用回数（週当り）×必要度（%）／下段は該当者数			
	C	B	痴呆	虚弱
静岡市	0×0	2×23.0	4×43.2	1×33.1
	1,544	684	621	3,447
浜松市	0×0	2×30.0 40.8	2×37.5 57.1	2×30.0 40.8
	550	550	522	1,321
沼津市	0×—	2×52.2	3×76.2	3×28.0
	272	102	100	656
清水市		不	明	
熱海市	0×20.4	2×20.4	3×20.4	3×41.0
	160	74	106	272
三島市	0×—	2×19.3	3×33.8	3×24.0
	194	175	123	341
富士宮市	0×—	2×27.3	3×33.5	3×15.1
	214	193	144	370
伊東市	0×—	2×24.4	3×41.2	3×30.6
	166	151	104	293
島田市	—	2×24.7	3×38.3	3×30.6
	—	135	101	259
富士市		不	明	
	144	156	227	1,328
磐田市	2×10.0	2×32.3	2×60.0	1×33.7
	164	148	83	280
焼津市	0×—	2×不明	3×不明	3×不明
	225	202	143	393
掛川市	2×12.4	3×24.4	3×35.9	2×30.8
	165	149	111	285
藤枝市	0×—	2×24.5	3×41.1	3×30.6
	246	226	156	428
御殿場市	2×12.7	2×21.1	3×31.4	3×24.4
	134	121	90	233
袋井市	1×15.0	2×25.0	3×52.0	2×40.0
	114	103	77	199
天竜市	1×21.2	2×37.4	4×47.8	2×37.6
	67	60	45	114
浜北市	1×17.4	2×31.7	2×31.4	1×42.0
	196	176	132	338
下田市	—	3×不明	4×不明	不明
	128		45	117
裾野市	1×52.2	3×47.5	5×50.2	3×24.4
	57	52	45	125
湖西市	2×18.3	2×30.8	2×41.5	1×34.2
	83	79	50	131

市町村名	自立度別にみた利用回数（週当り）×必要度（%）／下段は該当者数			
	C	B	痴呆	虚弱
東伊豆町	0×—	4×17.5	4×24.3	4×20.8
	44	39	27	75
河津町	0×—	4×19.0	4×41.0	4×24.3
	27	26	18	47
南伊豆町	0×—	2×31.1	3×44.7	3×33.7
	39	36	25	66
松崎町	0×—	4×25.6	4×36.7	4×30.6
	28	25	18	47
西伊豆町	0×—	4×不明	4×不明	5×不明
	24	23	15	43
賀茂村	0×—	3×23.1	3×41.1	4×31.9
	15	13	9	26
伊豆長岡町	0×—	2×20.9	3×30.9	3×25.0
	34	33	23	63
修善寺町	0×—	2×21.1	3×31.4	3×24.6
	41	38	28	71
戸田村	0×—	2×21.5	3×33.6	3×24.8
	13	12	9	22
土肥町	0×—	2×10.3	3×26.2	3×23.1
	18	18	13	81
函南町	0×—	2×21.2	3×31.2	3×24.4
	73	67	50	128
韮山町	0×—	2×不明	3×不明	3×不明
	36	34	24	63
大仁町	0×—	不明×21.4	不明×32.4	不明×24.2
	31	28	21	53
天城湯ヶ島町	0×—	2×20.5	3×31.3	3×24.4
	23	21	15	39
中伊豆町	0×—	2×20.5	3×31.3	3×24.5
	23	21	16	40
清水町	2×61.5	2×49.2	3×38.1	3×36.1
	39	36	26	69
長泉町	1×—	2×不明	2×不明	2×不明
	55	50	37	98
小山町	0×—	2×24.5	3×38.4	3×30.6
	46	41	31	79
芝川町	0×—	2×23.3	3×25.6	3×16.4
	26	24	18	45
富士川町	2×15.0		3×40.5	3×33.0
	63		22	57
蒲原町	0×—	2×32.2	3×42.0	3×33.4
	30	27	20	50

市町村名	自立度別にみた利用回数（週当り）×必要度（%）／下段は該当者数			
	C	B	痴呆	虚弱
由比町	0×—	2×32.4	3×42.1	3×33.5
	28	25	19	48
岡部町	0×—	3×25.6	4×39.0	4×30.0
	30	27	20	51
大井川町	0×—	2×不明	3×不明	3×不明
	44	39	22	75
御前崎町	0×—	2×30.0	3×61.1	3×54.0
	20	13	18	50
相良町	0×—	2×46.4	3×53.7	3×30.8
	76	24	46	117
榛原町	0×—	2×31.6	2×47.7	2×55.6
	62	57	39	108
吉田町	0×—	2×40.0	3×78.9	3×50.0
	72	27	32	89
金谷町	0×—	2×24.4	2×37.9	2×30.6
	56	50	38	98
川根町	0×—	2×32.6	3×33.8	3×33.7
	20	19	13	35
中川根町	0×—	2×24.3	3×38.6	3×30.6
	24	22	16	40
本川根町	0×—	2×24.3	3×41.0	3×30.5
	12	23	9	23
大須賀町	2×12.4	2×25.1	3×38.1	3×31.0
	39	35	27	68
浜岡町	1×20.0	2×30.0	5×40.0	3×29.0
	50	29	35	94
小笠町	2×17.8	2×33.8	3.5×59.0	3×34.1
	36	33	24	62
菊川町	2×18.6	3×29.8	3×43.8	2×34.1
	70	47	48	123
大東町	0×—	2×25.8	3×40.0	3×40.7
	52	48	34	91
森町	3×20.0	4×48.4	5×52.2	3×40.0
	61	53	41	105
春野町	3×10.0	3×18.1	3×28.1	2×49.1
	28	26	16	48
浅羽町	1×18.3	2×30.8	5×41.5	2×34.2
	33	30	23	58
福田町	0.5×12.4	2×24.4	2×35.9	3×34.2
	42	38	28	72
竜洋町	2×30.0	2×54.4	2×61.6	1×63.8
	31	28	24	58
豊田町	2×12.4	2×24.4	3×35.9	1×30.8
	45	31	28	76

右に続く

市町村名	自立度別にみた利用回数（週当り）×必要度（%）／下段は該当者数			
	C	B	痴呆	虚弱
豊岡村	2×0.0	2×24.4	2×35.9	1.5×30.8
	38	33	24	64
龍山村	0×—	2×25.0	2×50.0	2×66.7
	7	7	5	12
佐久間町	2×21.3	3×31.7	3×30.4	3×33.3
	18	16	20	51
水窪町	0×—	2×24.4	3×35.9	3×30.8
	14	13	10	25
舞阪町	1×18.3	2×30.8	2×41.5	1×34.2
	23	22	15	41
新居町	0×—	2×39.4	3×45.6	3×48.8
	35	35	25	63
雄踏町	1×12.4	2×24.4	3×35.9	1×30.8
	31	28	23	53
細江町	2×12.4	2×24.4	2×35.9	2×30.8
	59	50	39	98
引佐町	2×19.1	2×36.4	3×42.9	1×82.1
	63	55	42	106
三ヶ日町	2×12.4	2×24.4	2×35.9	1×30.8
	62	54	42	104

資料２．デイサービスの自立度、家族形態別にみた利用回数（週当り）×必要度（％），該当者数
（静岡県下各市町村の『高齢者保健福祉計画』より作成）

市町村名	自立度、家族形態別にみた利用回数（週当り）×必要度（％）／下段は該当者数									
	寝たきりC		寝たきりB			痴呆		虚弱老人		
	同居	高齢者世帯	同居	高齢者世帯	独居	同居	高齢者世帯	同居	高齢者世帯	独居
静岡市	0×—	0×—	2×24.7	2×23.8	2×11.5	2×44.7	4×37.2	1×28.4	1×30.8	2×33.3
	1,240	304	486	120	78	499	122	2,454	604	389
三島市	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×28.6
	178	16	153	18	4	98	25	283	49	9
伊東市	0×12.8	0×10.8	2×25.0	2×22.2	2×14.7	3×42.8	3×34.7	3×30.4	3×31.8	3×28.6
	152	14	132	15	4	83	21	243	42	8
富士市	0×—	0×—		不	明					
	106	38	119	28	9	209	18	1,171	112	45
磐田市	2×10.0	2×10.0	2×35.0	2×10.0	—	2×60.0	—	1×30.0	1×55.0	—
	150	14	132	16	0	83	0	239	41	0
焼津市	0×—	0×—	2×不明	2×不明	2×不明	3×不明	3×不明	3×不明	3×不明	3×不明
	206	19	177	20	5	114	29	327	56	10
藤枝市	0×—	0×—	2×25.0	2×22.2	2×14.7	3×42.8	3×34.7	3×30.4	3×31.8	3×28.6
	226	20	198	23	5	124	32	356	61	11
天竜市	1×20.7	1×23.7	2×37.5	2×34.0	2×46.4	4×48.4	4×45.0	2×38.9	2×31.7	2×42.9
	55	12	51	7	2	37	8	83	24	7
裾野市	1×52.6	1×47.7	3×50.2	3×26.0	3×33.0	5×52.6	5×40.6	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	52	5	46	5	1	36	9	104	18	3
東伊豆町	0×—	0×—	4×17.9	4×14.3	4×15.8	4×26.3	4×15.6	3×26.7	4×25.0	4×21.7
	40	4	34	4	1	22	5	62	11	2
河津町	0×—	0×—	3×25.0	4×22.2	4×14.7	4×42.8	4×34.7	3×30.4	4×31.8	4×28.6
	25	2	22	3	1	14	4	39	7	1
南伊豆町	0×18.6	0×17.5	2×31.8	2×24.5	2×35.7	3×46.9	3×36.1	3×32.9	3×36.4	3×42.9
	36	3	31	4	1	20	5	55	9	2
西伊豆町	0×—	0×—	4×25.0	4×22.2	4×24.7	4×42.8	4×34.7	5×30.4	5×31.8	5×28.6
	22	2	20	2	1	12	3	36	6	1
賀茂村	0×12.8	0×10.8	3×25.0	3×22.2	3×24.7	3×42.8	3×34.7	4×30.4	4×31.8	4×28.6
	15			13		9			26	
伊豆長岡町	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	31	3	29	3	1	17	4	52	9	2
修善寺町	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	37	3	33	4	1	21	5	59	10	2
戸田村	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	12	1	11	1	0	7	2	18	3	1
土肥町	0×—	0×—	2×10.5	2×9.4	2×9.4	3×31.3	3×9.4	3×26.7	3×9.4	3×9.4
	14	4	15	1	2	10	3	64	12	5
函南町	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	67	6	59	7	1	37	9	107	18	3
韮山町	0×—	0×—	2×不明	2×不明	2×不明	3×不明	3×不明	3×不明	3×不明	3×不明
				不	明					
大仁町	0×13.0	0×11.8	2×22.4	2×11.6	2×14.7	3×35.4	3×27.3	3×25.0	3×17.6	3×42.9
	28	3	25	3	1	16	4	44	8	1

市町村名	自立度、家族形態別にみた利用回数（週当り）×必要度（%）／下段は該当者数									
	寝たきりC		寝たきりB			痴呆		虚弱老人		
	同居	高齢者世帯	同居	高齢者世帯	独居	同居	高齢者世帯	同居	高齢者世帯	独居
清水町	2×61.4	2×63.2	2×48.6	2×55.9	2×41.7	3×42.7	3×36.4	3×37.5	3×26.4	3×42.9
	36	3	31	4	1	19	5	57	10	2
相良町	0×—	0×—	2×46.4	2×46.4	—	3×53.7	3×53.7	3×30.8	3×30.8	3×30.8
	69	7	22	2	0	37	9	97	17	3
浜岡町	1×20.0	1×20.0	2×30.0	2×30.0	—	5×40.0	5×40.0	2×40.0	3×40.0	3×40.0
	47	3	24	5	0	28	7	78	14	2
大東町	0×28.0	0×45.1	2×26.9	2×18.2	2×16.7	3×41.7	3×33.3	3×40.0	3×48.1	3×20.0
	48	4	42	5	1	27	7	76	32	2

2　静岡県単独施策と国庫補助デイサービスの比較検討

(1) 研究の目的と方法

1) 研究の背景と目的

「1991年老人保健福祉マップ」によると、在宅福祉の三本柱のうち、ホームヘルパー、ショートステイに比べると、デイサービスの立ち遅れが目立つという[1)]。

筆者は、1989年度の日本建築学会大会で、デイサービスの一つとして機能している静岡県「高齢者介護ホーム設置事業」（以下、介護ホームと略す）の実態について報告した。その後、国庫補助によるデイサービス事業の整備は急速に進み、規模や対象者の障害の程度、サービス内容によってA～E型の5タイプに多様化した。このうちE型は、8人以上と小規模で痴呆性老人を対象とする毎日通所可能な施設という点で、介護ホームとよく似ている。

本研究は、静岡県下で現在機能している各種のデイサービスについて、国庫補助によるものと県の単独施策によるもの（介護ホーム）の施設概要について、様々な点について比較検討を行い、今後、各市町村で早急に整備されることが課題となっているデイサービスのあり方に示唆を得ようとするものである。

2) 調査の方法

1993年4月現在、静岡県内で機能している各種デイサービス施設は、介護ホーム29、デイサービスB型（以下B型と略す）48、C型2、D型1、E型8である。調査はアンケート用紙郵送によって行った。回収数は、介護ホーム22、B型40、C型2、D型1、E型7である。

集計に当たっては、介護ホームの特徴を浮き彫りにするために、国庫補助のデイサービス施設を制度上最も近いE型とそれ以外（B、C、D型）の二つに分け、三者間で比較検討する。

(2) 設置年度、立地

表1に示すように、設置年度は、B～D型が最も早いとはいえ1986年までは数例にすぎず、1987年以降本格化し毎年5施設程度設置される。介護ホームは1986年以降毎年3施設程度、E型は1992年1施設、1993年6施設設置されている。ただし、E型はE型として新設されたものではなく、7施設すべてが介護ホームからの移行である。

立地は、まず市と町村に分けると、介護ホームは8市、9町村、E型は3市のみ、B～D型は18市、10町村である。相対的に介護ホームは町村に多い。次に、表2において周辺環境をみると、介護ホームでは「住宅地」が約半数を占めるのに対して、E型、B～D型では「農村」が4割以上を占めることが特徴である。

表 1　設置年度

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB,C,D型 回答数	%
1980	0	0.0	0	0.0	2	4.7
85	0	0.0	0	0.0	1	2.3
86	3	13.6	0	0.0	1	2.3
87	3	13.6	0	0.0	5	11.6
88	3	13.6	0	0.0	5	11.6
89	4	18.2	0	0.0	6	14.0
90	2	9.1	0	0.0	3	7.0
91	2	9.1	0	0.0	7	16.3
92	2	9.1	1	14.3	9	20.9
93	3	13.6	6	85.7	4	9.3
合計	22	100.0	7	100	43	100.0

表 2　立地（周辺環境）

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB～D 回答数	%
市街地	4	18.2	2	28.6	6	14.0
住宅地	10	45.5	2	28.6	9	20.9
農村	6	27.3	3	42.9	20	46.5
工場地域	0	0.0	0	0.0	1	2.3
商業地域	0	0.0	0	0.0	1	2.3
その他	1	4.5	0	0.0	4	9.3
NA	1	4.5	0	0.0	2	4.7
合計	22	100.0	7	100.0	43	100.0

(3) 利用定員、実施サービス、併設施設

利用定員は、介護ホームでは要綱で「5人以上、新築した場合10人以上」と規定されているが、実態としては10人が最頻値で、かつこの値がほぼ平均値でもある。E型は最頻値8、平均値8.3。これらに対して、B～D型は10～75までバラついているが、最頻値15、平均値17.7である。

実施サービスは、表3に示すように、国庫補助デイサービスの要綱上の用語を用いて尋ねたことも影響するのか、介護ホームでの実施率が全体に低い。中でも、介護者教室と送迎が低い。また、E型では介護者教室と入浴が低い。

さらに、表4に示すように併設施設は、介護ホームと国庫補助デイサービスの間で差が著しい。前者では特養等の入所施設との併設が2割に満たないのに対して、後者ではそれが9割にも達している。

表 3 実施しているサービス

	介護ホーム 回答数	%	デイ・E型 回答数	%	デイ・B,C,D型 回答数	%
生活指導	19	86.4	7	100.0	43	100.0
日常動作訓	17	77.3	6	85.7	43	100.0
養護	14	63.6	6	85.7	40	93.0
介護者教室	5	22.7	3	42.9	39	90.7
健康ﾁｪｯｸ	18	81.8	7	100.0	43	100.0
送迎	9	40.9	5	71.4	43	100.0
通所・入浴	16	72.7	3	42.9	43	100.0
通所・給食	15	68.2	5	71.4	39	90.7
訪問・入浴	0	0.0	0	0.0	2	4.7
訪問・給食	0	0.0	0	0.0	0	0.0
訪問・洗濯	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	2	9.1	0	0.0	1	2.3

表 4 併設施設

併設施設	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB～D 回答数	%
特養老人ホーム	3	13.6	7	100.0	34	79.1
養護老人ホーム	1	4.5	0	0.0	4	9.3
軽費A型	0	0.0	0	0.0	0	0.0
軽費B型	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有料老人ホーム	0	0.0	0	0.0	1	2.3
デイB型	2	9.1	5	71.4		
〃 C型	0	0.0	0	0.0		
〃 D型	0	0.0	0	0.0		
〃 E型	0	0.0			5	11.6
老人福祉セン	1	4.5	0	0.0	5	11.6
生活指導ホ	1	4.5	1	14.3	4	9.3
老人休養ホ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
介護支援セ	3	13.6	5	71.4	16	37.2
憩いの家	2	9.1	0	0.0	0	0.0
ケアハウス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
介護ホーム			0	0.0	2	4.7
その他	3	13.6	0	0.0	2	4.7

(4) 職員、ボランティア

次ぎに、表５において職員の数について、常勤・非常勤、専任・兼任に関わらずすべてを1人として数えた結果、介護ホームの場合は最も少なく、1～8人まで分布し、最頻値2、平均3.8人。Ｅ型は3～7に分布し、最頻値3と7、平均値5.1人。Ｂ～Ｄ型は3～14までバラついているが、最頻値7、平均値7.2人である。

職員の内訳で問題と思われることは、介護ホームの場合、常勤・専任職員が1人もいない施設が3あること、逆に、非常勤・専任職員が4人という施設が3あることである。また、介護ホームでは、医療スタッフに関して、表６に示すように看護婦のいる割合も4割に満たないなど問題である。

以上のような職員の体制に対して、介護ホームではボランティアが活躍していることが特徴である（表７、８）。国庫補助デイサービスでは7割が「登録無し」であるのに対して、介護ホームでは、約半数の施設で5名以上の登録があり、毎日1～2名のボランティアが参加している施設が半数を占める。

表５ 職員の合計数（非常勤を含む）

	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%	デイB,C,D 回答数	%
０人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
１人	2	9.1	0	0.0	0	0.0
２人	5	22.7	0	0.0	0	0.0
３人	4	18.2	3	42.9	2	4.7
４人	1	4.5	0	0.0	1	2.3
５人	4	18.2	0	0.0	2	4.7
６人	1	4.5	1	14.3	8	18.6
７人	2	9.1	3	42.9	13	30.2
８人	1	4.5	0	0.0	12	27.9
９人	0	0.0	0	0.0	2	4.7
１０人	0	0.0	0	0.0	1	2.3
１１人	0	0.0	0	0.0	1	2.3
１２人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
１３人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
１４人	0	0.0	0	0.0	1	2.3
１５人～	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ＮＡ	2	9.1	0	0.0	0	0.0
合計	22	100.0	7	100.0	43	100.0

表６　医療スタッフ

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB～D 回答数	%
看護婦	8	36.4	5	71.4	38	88.4
医師	0	0.0	0	0.0	3	7.0
ＯＴ	0	0.0	0	0.0	1	2.3
ＰＴ	0	0.0	0	0.0	4	9.3
その他	1	4.5	0	0.0	2	4.7

表７　ボランティア登録者の数

（人）	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB,C,D 回答数	%
0	8	36.4	3	42.9	30	69.8
１～４	0	0.0	4	57.1	6	14.0
５～９	2	9.1	0	0.0	1	2.3
１０～１４	2	9.1	0	0.0	2	4.7
１５～１９	1	4.5	0	0.0	0	0.0
２０～２４	0	0.0	0	0.0	1	2.3
２５～２９	2	9.1	0	0.0	1	2.3
３０～３４	0	0.0	0	0.0	0	0.0
３５～３９	1	4.5	0	0.0	0	0.0
４０～４４	3	13.6	0	0.0	0	0.0
４５～	1	4.5	0	0.0	1	2.3
ＮＡ	2	9.1	0	0.0	1	2.3
合計	22	100.0	7	100.0	43	100.0

表８　１日当りの平均ボランティア参加人数

（人）	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	デイB,C,D 回答数	%
0	10	45.5	6	85.7	34	79.1
1	4	18.2	1	14.3	5	11.6
2	6	27.3	0	0.0	3	7.0
3	1	4.5	0	0.0	0	0.0
ＮＡ	1	4.5	0	0.0	1	2.3
合計	22	100.0	7	100.0	43	100.0

(5)他のデイサービスへの移行予定と介護ホームの建物

表９-1,2,3に示すように、介護ホームではサービスの充実や経済を理由に、各種の国庫補助デイサービスへの移行を予定している施設が4割を占める。この傾向は、表10で、ある介護ホームがＥ型へ移行したことによる変更点をみても当然の方向と思われるが、なお6割の介護ホームがそれに留まる理由はどこにあるのであろうか。

これは主として建物の基準の差異にあると考えられる。国庫補助デイサービスの要綱では、基本事業部門に限っても165(Ｄ、Ｅ型では100)㎡必要である。これに対して介護ホームは、「利用定員1名当りおおむね10㎡」と非常に甘く、実際にも既存の建物の再利用が6割を占め、バリアフリーのための改造さえ課されていない。そのため、当然国庫補助デイサービスへの移行を望んでも、不可能な介護ホームが存在するのである。

表９ 他のサービスへの移行予定

９－１　移行の予定

	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%	デイＢ～Ｄ 回答数	%
ある	9	40.9	0	0.0	4	9.3
ない	13	59.1	7	100.0	37	86.0
ＮＡ	0	0.0	0	0.0	2	4.7
合計	22	100.0	7	100.0	43	100.0

９－２　移行する予定の型 ,)

予定型	回答数	%
デイＣ型	1	11.1
デイＤ型	2	22.2
デイＥ型	3	33.3
検討中	1	11.1
未定	2	22.2
合計	9	100.0

（現・介護ホームのみ）

９－３　移行の理由 -ムのみ)

理由	回答数	%
経済的理由	1	11.1
ｻｰﾋﾞｽの充実	4	44.4
経済・ｻｰﾋﾞｽ	2	22.2
その他	1	11.1
ＮＡ	1	11.1
合計	9	100.0

（現・介護ホームのみ）

表１０

高齢者介護ホームからＥ型への移行に関する長所・短所

	高齢者介護ホーム	デイサービスＥ型
職員数＊	２人（寮母・専任） （２人分の補助金しかでない）	生活指導　１人 寮母　２人 運転手　１人 看護婦　１人 （専任職員　３人）
経済	でき高払い（利用した人数分だけ後払い）	年間払い（国からの委託のため）
利用料	1220円（１日）	670円（１日）
送迎	家族送迎 連れてくれば９時前～	・送迎サービスあり（家族送迎もあり） ・バス８時半出発、４時半には戻る ・家族との連絡が疎になった
対象者	65才以上で身体的・精神的理由から日常生活に支障のある高齢者	概ね65才以上の痴呆性老人
入浴	なし	週２回 （やりすぎると家族が家庭で構わなくなるため）

＊移行前の利用者数は１９８８年当時には１１名であったが、移行直前では不明である。移行後の利用者数（登録者数）は１２名である。

小萩荘（浜松市）における見学調査より

(6) まとめ

介護ホームは、建物の基準や職員配置、サービスの内容等多くの点で、国庫補助デイサービスに劣っている。しかし、他方で建物の基準が低いことは、小規模の市町村が既存の住宅等を再利用することによってデイサービスを始めることを可能にしている。さらに、既存の住宅を利用することから、デイサービスを住宅地域内に立地させることになり、そのことは利用者にとって有難いばかりか、ボランティアの参加も得易いことが実証された。今後のデイサービス普及にあたって、静岡県単独施策の高齢者介護ホームの制度に学ぶべき点は大きい。問題点を改善し、積極的に良さを生かして普及をすすめるべきであろう。

註

1)「デイサービス立ち遅れ　実施市町村は4割弱」朝日新聞1993年1月26日

3　痴呆性高齢者を主対象としたデイサービスにおける利用者と家族介護者の実態

(1) 研究の目的と方法

本研究の目的は、第２章とほぼ同様であり、中でも今後急速な整備・充実が望まれる痴呆性高齢者を対象としたデイサービスのあり方に示唆を得るために、利用者とその家族介護者の実態を明らかにするものである。静岡県には、単独施策として1986年より痴呆性高齢者を主対象としたデイサービス＝高齢者介護ホーム（以後、介護ホームと略す）の整備が進行しており、その実態から成果や問題点を明らかにして、今後の国庫補助デイサービスＥ型の整備計画に生かしていきたい。

研究の方法は次の通りである。まず、1993年4月現在静岡県内で機能している痴呆性高齢者を主対象としたデイサービス施設全数、介護ホーム(29施設)と国庫補助デイサービスＥ型（以後、Ｅ型と略す）(8施設）に対して、利用者と家族介護者の実態に関するアンケート調査用紙と返信用封筒を各施設15通ずつ送付した。そして、施設の方から送迎時等を利用して、利用者のうちで家族介護者のいる方に配布してもらい、回答をお願いしてもらった。ただし、回収については、回答者（家族介護者）から直接こちらまで郵送してもらうようにした。

以上のような方法で調査を実施したため、正確な調査票配布数は不明確である。回収数は介護ホーム188、Ｅ型65であった。調査時期は、1993年11月1～15日である。

なお、本調査では、利用者本人の回答は難しいと考え、家族介護者に回答をお願いしたが、このことは、同時に、調査の対象から、介護ホーム、Ｅ型の利用者であるにもかかわらず、家族介護者のいない単身世帯の高齢者を排除してしまうことになった。このことは、第１章でみたように、施設側の回答によればわずかではあるが介護ホーム、Ｅ型の利用者にも単身世帯が含まれることから、問題と言えよう。しかし、単身世帯に属する者はごく少数であることから、利用者の概要を把握するにはほとんど問題はないと考えられる。

また、筆者は、1988年にも、介護ホームにおいて今回とほぼ同様な調査を実施していたので、可能な限りにおいてその結果も検討の材料とする。1988年の調査では、介護ホームは10施設整備されており、利用者家族からの回答数は57であった。

(2) 利用者本人の基本的属性とADL自立度

1) 年齢、性別、有配偶率

利用者の性別は、介護ホームでは約8割、E型では約7割が女性と、女性の占める割合が高い。年齢は、性別にみると表3-1に示したように分布しており、女性の方が男性より高齢である。介護ホーム、E型の間ではほとんど差はない。1988年調査と比較すると、やはり利用者の高齢化が進行しており、男性で2歳、女性で1歳高齢化している。

有配偶率については、男性、女性の間で大きな差があることは共通しているが、介護ホームよりE型の利用者の方が、男女ともにやや高いことがわかる。また、介護ホーム利用者では、1988年と比較すると女性で有配偶率がわずかではあるが上昇していることが興味深い。近年、有配遇の痴呆性高齢者のデイサービス利用が増える傾向にあるのかもしれない。

表3－1　利用者の性別、年齢、有配偶率

		介護ホーム		E型	
		男性 N=37	女性 N=147	男性 N=19	女性 N=41
年齢構成(%)	64歳以下	2.7 %	3.4 %	5.3 %	0.0 %
	65～69歳	5.4	6.1	26.3	4.9
	70～74歳	18.9	12.2	5.3	7.3
	75～79歳	29.7	23.8	21.1	26.8
	80～84歳	21.6	31.3	26.3	36.6
	85～89歳	18.9	17.0	15.8	17.1
	90歳以上	2.7	6.1	0.0	7.3
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0
平均年齢 (歳)		78.5	79.4	76.1	80.9
88年平均年齢 (歳)		76.6	78.4	——	——
有配偶率 (%)		59.5	21.1	78.9	24.4
88年有配偶率 (%)		64.3	16.3	——	——

2) 疾患

利用者の疾患の状況について表3-2に示した。今回の調査での有病率は、介護ホーム、E型とも9割弱とかなり高い。これは、1988年介護ホーム調査結果と比較すると2割もの上昇である。今回の調査結果では、「痴呆」について介護ホームとE型の間で有意差があり、E型で高い。これは、E型の方が、2章でみたように痴呆性高齢者の処遇に対する施設・設備、スタッフが充実していることと関連していると考えられる。

表3－2　利用者の疾病状況

	88年（N＝57）介護ホーム	介護ホーム（N＝184）	E型（N＝62）
痴呆	43.9 %	51.6 %	72.6 %
高血圧	21.1	19.0	14.5
脳梗塞	—※	10.9	16.1
脳出血	14.0	13.0	9.7
心疾患	3.5	3.8	3.2
糖尿病	—※	3.3	8.1
パーキンソン	3.5	7.6	1.6
リュウマチ	1.8	3.3	1.6
悪性新生物	—※	1.1	1.6
呼吸器系疾患	3.5	2.2	3.2
整形的疾患	5.3	7.1	3.2
消火器系疾患	—※	6.0	4.8
神経系疾患	3.5	3.8	1.6
精神的疾患	1.8	3.3	0.0
眼疾患	26.3	19.0	22.6
難聴	10.5	7.1	14.5
虚弱	3.5	3.3	0.0
その他	5.3	5.4	4.8
有病率	66.7	86.4	87.1

※ 88年介護ホーム調査では、これらの疾患名をあげていない。

3) ADL（日常生活動作能力）自立度

歩行、食事、排泄、衣服着脱、入浴という５つの生活行為別に、ADLを回答してもらった結果を、表3-3に示した。自立率が最も高い行為は、介護ホームとＥ型で共通しており、「食事」である。次いで、介護ホームでは、「排泄」「歩行」と続くのに対して、Ｅ型では「歩行」「排泄」の順である。さらにその後は、介護ホームでは、「衣服着脱」「入浴」の順で低下するのに対して、Ｅ型では「入浴」「衣服着脱」である。これらの違いは、介護ホームとＥ型の利用者の痴呆の差が如実に示されたものといえよう。中でも有意差の認められた「衣服着脱」についての自立度は、そのことを示すものである。

次に、図3-1では、先の５つの生活行為別の自立度の合計点の分布について、利用者の性別に示した。この結果から言えることは、女性は男性と比べると自立度の高い人も多いが、同時に低い人も多いということである。

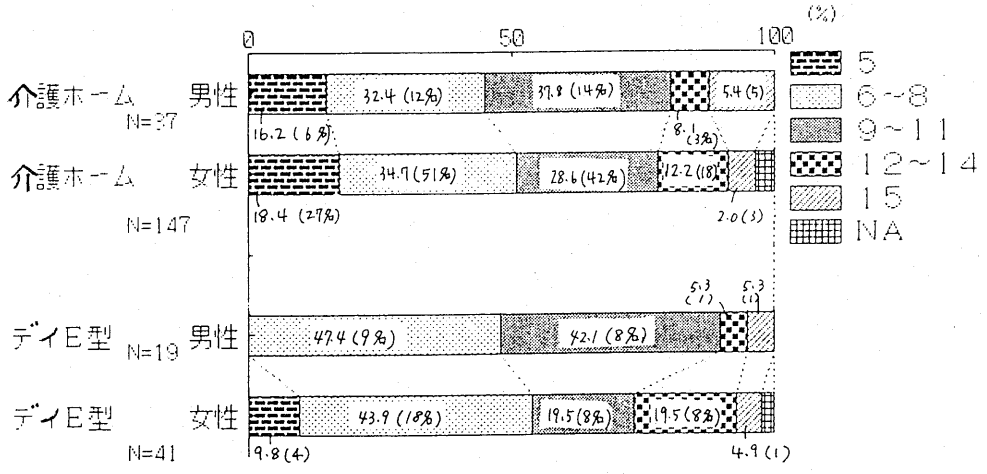

図３－１　性別にみたＡＤＬ合計点

表３－３　生活行為別自立能力

凡例　１：一人でできる　２：一部介助を要する

３：全面的に介助を要する

ＡＤＬ歩行

（点）	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%
1	94	51.1	33	53.2
2	62	33.7	21	33.9
3	25	13.6	7	11.3
ＮＡ	3	1.6	1	1.6
合計	184	100.0	62	100.0

ＡＤＬ食事

（点）	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%
1	130	70.7	42	67.7
2	44	23.9	14	22.6
3	6	3.3	4	6.5
ＮＡ	4	2.2	2	3.2
合計	184	100.0	62	100.0

ＡＤＬ排泄

（点）	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%
1	98	53.3	27	43.5
2	57	31.0	25	40.3
3	24	13.0	9	14.5
ＮＡ	5	2.7	1	1.6
合計	184	100.0	62	100.0

ＡＤＬ入浴

（点）	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%
1	46	25.0	11	17.7
2	76	41.3	28	45.2
3	58	31.5	21	33.9
ＮＡ	4	2.2	2	3.2
合計	184	100.0	62	100.0

ＡＤＬ衣服

（点）	介護ホーム 回答数	%	デイＥ型 回答数	%
1	62	33.7	9	14.5
2	85	46.2	33	53.2
3	34	18.5	19	30.6
ＮＡ	3	1.6	1	1.6
合計	184	100.0	62	100.0

(3) 利用状況と利用による本人の生活の変化

1) 利用状況

利用開始日は、表3-4に示したように分布している。介護ホームの利用者では1993年の前半から利用を開始した人が最も多く(27.2%)、次いで1993年の後半、1992年の前半、後半である。平均利用期間は、1.4年である。

E型では、E型としての開始は1992年度以後であるが、今回の調査対象のE型はすべて介護ホームからの移行であるため、利用開始は1992年以前というものも多い。しかし、最も多いのは、介護ホームとほぼ同様の1993年からであり、平均利用期間も、ほぼ同様の1.5年である。

次に、一週間当りの利用日数について、表3-5に示した。この結果については、介護ホームとE型の間に有意差は認められず、「ほとんど毎日」が4～5割を占める。また、「週1回」の利用は、1割程度以下である。

表3-4　デイサービスの利用開始時期

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%
～87.12	1	0.5	0	0.0
88.1-6	3	1.6	0	0.0
7-12	1	0.5	3	4.8
89.1-6	6	3.3	3	4.8
7-12	5	2.7	3	4.8
90.1-6	8	4.3	3	4.8
7-12	8	4.3	4	6.5
91.1-6	10	5.4	5	8.1
7-12	9	4.9	4	6.5
92.1-6	26	14.1	6	9.7
.7-12	23	12.5	9	14.5
93.1-6	50	27.2	10	16.1
7-10	29	15.8	11	17.7
NA	5	2.7	1	1.6
合計	184	100.0	62	100.0

表3-5 利用者の一週間当りの利用日数

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	全体 回答数	%
週1回	8	4.3	7	11.3	15	6.1
週2～3回	59	32.1	18	29.0	77	31.3
週3～4回	24	13.0	10	16.1	34	13.8
ほとんど毎日	91	49.5	26	41.9	117	47.6
その他	2	1.1	0	0.0	2	0.8
NA	0	0.0	1	1.6	1	0.4
合計	184	100.0	62	100.0	246	100.0

2) 利用による本人の生活の変化

まず、図3-2でデイサービスの利用による日常生活の変化に注目すると、介護ホーム、E型とも「良くなった」が最も多く7割程度を占め、次いで「変化なし」が2割程度を占める。そして、「悪化した」という回答は無い。中でも介護ホーム利用者の方がE型より「良くなった」者が多い。

図3-3に示したデイサービスの利用による休日の変化については、E型利用者の方が介護ホーム利用者より「良くなった」者が多い。ごく一部ではあるが、「悪化した」者もいる。

ただし、図3-4に示したデイサービスの利用についての本人の感じ方をみると、介護ホーム、E型とも「楽しみ」が約半数を占め、最も多い。しかし、「わかっていない」「いやがる」を合わせると、介護ホームで約1割、E型では約16%が該当している。 痴呆性高齢者の利用が増えると、特にいやがる者は少なくても、楽しみにもしないという者が増えると予想される。

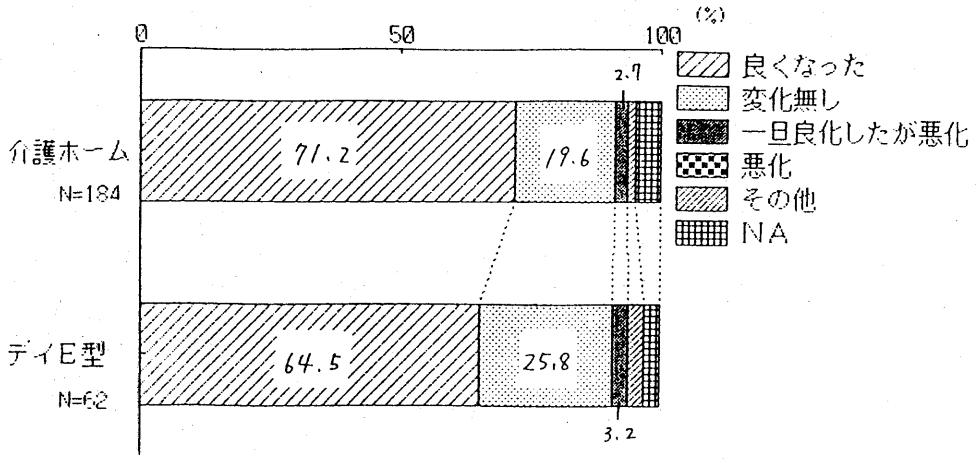

図3-2　デイサービスの利用による日常生活の変化

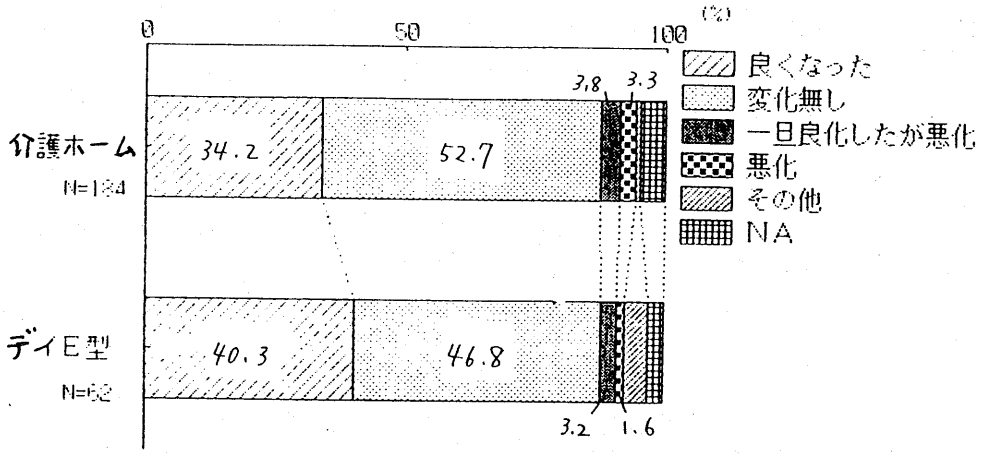

図3－3　デイサービスの利用による休日の変化

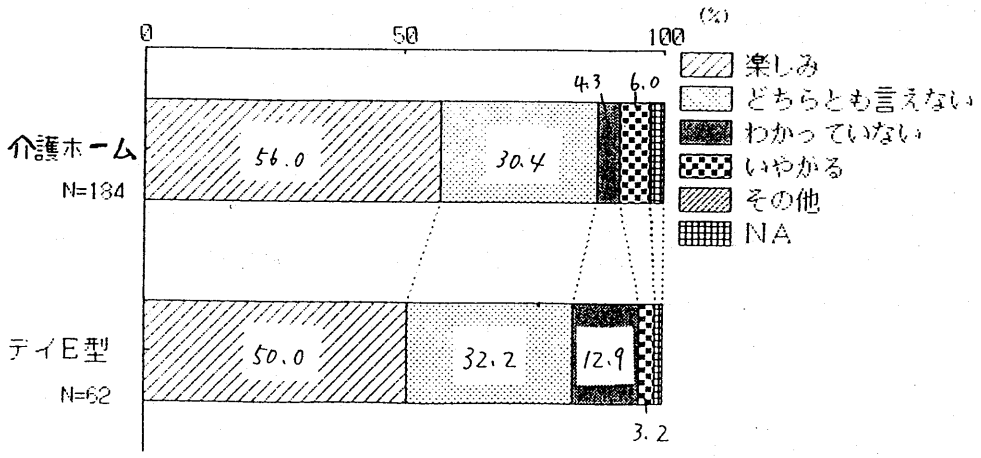

図3－4　デイサービスの利用についての本人の感じ方

(4) 家族の概要と家族介護者の基本的属性

1) 家族構成

利用者の家族構成について性別にみた結果を、図3-5に示した。介護ホーム、E型とも「三世代・複合家族」が最も多く、男女別にしなければ共に75%以上がそれに該当する。しかし、男女別にしてみると、特に、E型の男性利用者の場合に「夫婦のみ世帯」の割合が顕著に高くなっている。

家族の人数については、表3-6に示す通りである。介護ホーム利用者の家庭は、平均4.8人、最頻値は5人で22.8%を占めるが、一人暮しから9人家族まで幅広く分布している。 E型利用者もほぼ同様である。

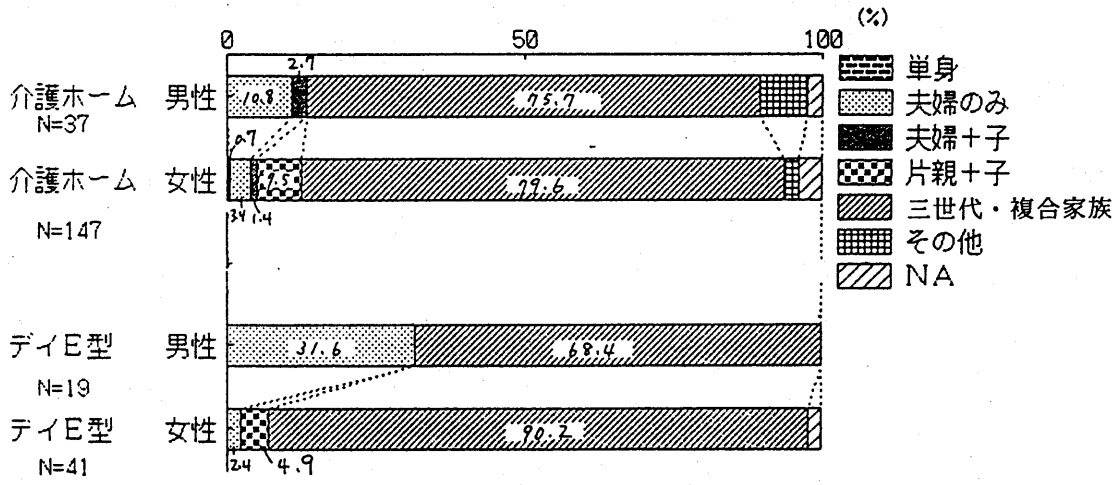

図 3 − 5 利用者の家族構成

表 3 − 6 家族人数

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	全体 回答数	%
1人	1	0.5	0	0.0	1	0.4
2人	19	10.3	10	16.1	29	11.8
3人	24	13.0	3	4.8	27	11.0
4人	34	18.5	8	12.9	42	17.1
5人	42	22.8	16	25.8	58	23.6
6人	32	17.4	16	25.8	48	19.5
7人	15	8.2	5	8.1	20	8.1
8人	10	5.4	2	3.2	12	4.9
9人〜	2	1.1	0	0.0	2	0.8
NA	5	2.7	2	3.2	7	2.8
合計	184	100.0	62	100.0	246	100.0

2）家族介護者の基本的属性

まず、 家族介護者の続柄と性別について、表3-7には利用者本人の性別に示した。これらの結果は、利用者本人の性別によって大きく異なっている。利用者が男性の場合には、続柄では「配偶者」が最も多く、次いで「実子の配偶者」となる。「配偶者」による介護は、E型利用の男性では73.7%にも達する。また、利用者が男性の場合、介護者は女性である場合が9割以上である。

これに対して、利用者が女性の場合、介護者は「実子の配偶者」が5～6割と最も高く、次いで「実子」、そして配偶者は1割程度である。これらの結果を反映して、介護者の性別をみると、男性は2割に満たない。

次に、図3-6で家族（主たる介護者を除く）の介護に対する姿勢について注目する。この結果では、介護ホームでは、「協力的」「精神的支え」を合わせると77.6%を占めるのに対し、有意差は認められなかったものの、E型では61.3%と低い値である。これは、E型では「夫婦のみ世帯」が比較的多く、主たる介護者以外には家族が同居していない場合も多いことも理由の一つと考えられる。

表3-8には家族介護者の年齢を示した。介護ホームの場合は40代後半から50代前半を頂点になだらかな山形をしているが(平均年齢53.6歳)、E型では40代後半、50代後半、そして70代前半に頂点が散らばっているのが特徴である(同55.9歳)。E型利用者では、高齢者が高齢者を介護しているケースが多いことがわかる。

表3-9では、介護者の健康状態、利用中のすごし方、職業をみる。まず、健康状態は、1988年調査と比べると「普通」以上の人がかなり高くなっていることがわかる。E型では介護ホームの場合と比較すると「あまり健康でない」人が多いが、これは年齢が高い人が多いためであろう。

デイサービス利用中の、家族介護者のすごし方では、全体では「仕事」「家事」が多い他、介護ホームでは、1988年調査に比べると「家事」「通院」が減少して「趣味」が増加したことが特徴である。これに対して、E型では介護ホームに比べ「仕事」が2割程低く、その代わりに「休養」「通院」が高くなっている。介護ホームでは、利用によって家庭介護が軽減された成果が積極的な面（「仕事」「趣味」）に現れているが、E型では家庭介護者の高齢化が強く影響するのか、通院、休養割合の高さが顕著である。

家族介護者の職業をみると、介護ホームの場合有職率は65%程度で、これは1988年の値と比較すると高まっている。ただし、E型では高齢者が多いためか、有職率はやや低い。

表３－７　家族介護者の続柄と性別（%）

家族介護者		介護ホーム 男性（N＝37）	介護ホーム 女性（N＝147）	E型 男性（N＝19）	E型 女性（N＝41）
続柄	配偶者	51.4	8.2	73.7	14.6
	実子	21.6	27.2	5.3	19.5
	実子の配偶者	27.0	55.8	21.1	58.5
	兄弟姉妹	0.0	2.0	0.0	0.0
	孫	0.0	2.0	0.0	2.4
	その他	0.0	3.4	0.0	2.4
	介護者なし	0.0	0.7	0.0	0.0
	不明	0.0	0.7	0.0	2.4
性別	男性	8.1	19.0	0.0	14.6
	女性	91.9	78.9	100.0	85.4
	介護者なし、不明	0.0	2.1	0.0	0.0

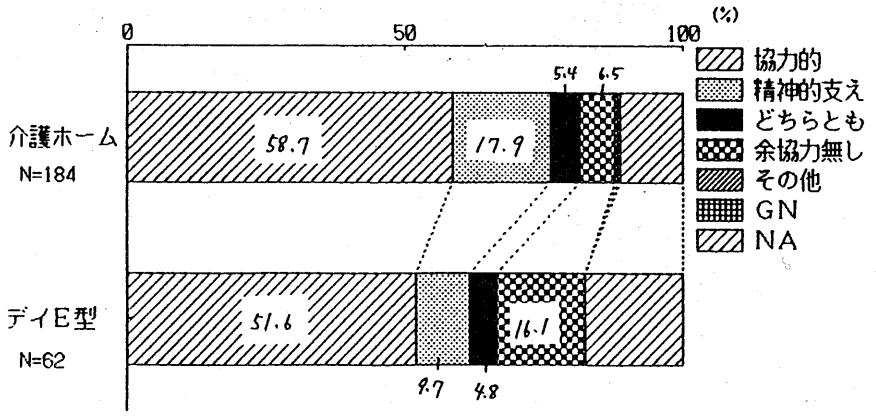

図３－６　家族（主たる介護者を除く）の介護に対する姿勢

表３－８　家族介護者の年齢

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	全体 回答数	%
２５～２９	2	1.1	2	3.2	4	1.6
３０～３４	2	1.1	0	0.0	2	0.8
３５～３９	13	7.1	3	4.8	16	6.5
４０～４４	22	12.0	6	9.7	28	11.4
４５～４９	37	20.1	11	17.7	48	19.5
５０～５４	33	17.9	6	9.7	39	15.9
５５～５９	20	10.9	11	17.7	31	12.6
６０～６４	19	10.3	6	9.7	25	10.2
６５～６９	11	6.0	5	8.1	16	6.5
７０～７４	11	6.0	7	11.3	18	7.3
７５～７９	5	2.7	2	3.2	7	2.8
８０～８４	6	3.3	1	1.6	7	2.8
８５～８９	0	0.0	1	1.6	1	0.4
GN	1	0.5	0	0.0	1	0.4
NA	2	1.1	1	1.6	3	1.2
合計	184	100.0	62	100.0	246	100.0

表３－９　介護者の健康状態、利用中のすごし方、職業（%）

		88年介護ホーム N＝57	介護ホーム N＝184	E型 N＝62
健康状態	良好	54.4	15.8	17.7
	普通		62.0	53.2
	あまり健康でない	42.1	16.3	24.2
	病弱	1.8	2.7	3.2
	その他、不明	1.8	3.2	1.6
利用中のすごし方（重複回答）	仕事	61.4	63.6	45.2
	農業	—※	1.1	1.6
	家事	66.7	45.1	46.8
	育児	1.8	4.9	6.5
	趣味	7.0	19.0	19.4
	休養	21.1	19.0	27.4
	通院	19.3	13.6	30.6
	その他	7.0	2.7	8.1
職業	フルタイム	14.0	17.9	9.7
	パート、アルバイト	10.5	12.5	9.7
	農林水産業	—※	8.2	4.8
	その他の自営業	28.1	21.2	21.0
	内職	—※	3.3	6.5
	無職、専業主婦	35.1	32.1	40.3
	その他	10.5	2.7	3.2
	不明	1.8	2.2	4.8

※ 88年介護ホーム調査では、選択肢に含めていない。

(5) デイサービス利用についての気兼ね

デイサービス利用についての気兼ねは、表3-10に示したように平均すると25～30%みられ、高齢介護者の多いE型でやや高い。ただし、その気兼ねは、利用をはじめた当初と比べるならば現在は少なくなっている。そして、表3-11に示したように、E型で現在も気兼ねを感じている介護者と感じていない介護者では、明らかに続柄に偏りがある。介護者が配偶者の場合、現在も気兼ねを感じているが、実子の配偶者の場合には「今は感じない」と答えたものが多い。

表3-10　デイサービス利用についての気兼ね

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%
近所に	8	4.3	4	6.5
親戚に	23	12.5	9	14.5
その他	5	2.7	3	4.8
特に無し	141	76.6	44	71.0
今も有る	7	3.8	3	4.8
今は無し	20	10.9	9	14.5
その他	1	0.5	0	0.0

表3-11　家族介護者の続柄別にみた
デイサービス利用についての気兼ね

介護ホーム	今もある	%	今は無し	%
配偶者	1	14.3	3	16.7
実子	1	14.3	2	11.1
実子配偶者	5	71.4	13	72.2
兄弟姉妹	0	0.0	0	0.0
孫	0	0.0	1	5.6
養女	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	1	5.6
合計	7	100.0	18	100.0
デイE型				
配偶者	2	66.7	0	0.0
実子	0	0.0	1	11.1
実子配偶者	1	33.3	8	88.9
兄弟姉妹	0	0.0	0	0.0
孫	0	0.0	0	0.0
養女	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0
合計	3	100.0	9	100.0

(6) 利用による家族介護者の就業上の変化

まず、要介護発生時における家族介護者の就業上の変化は(図3-7)、なんらかの有職者に6～7割と高い割合で起こっている。しかも、その内容は、約2割では「仕事をやめた」、約5割では「仕事量を減らした」というものである(表3-12)。

それが、その後デイサービス利用することによって、さらにどのように変化したのかたずねた結果は、図3-8、表3-13に示す通りである。変化は約2～3割の介護者に起こり、その内容は「仕事量増」「フルタイムに」を合わせると約4割にも達する。

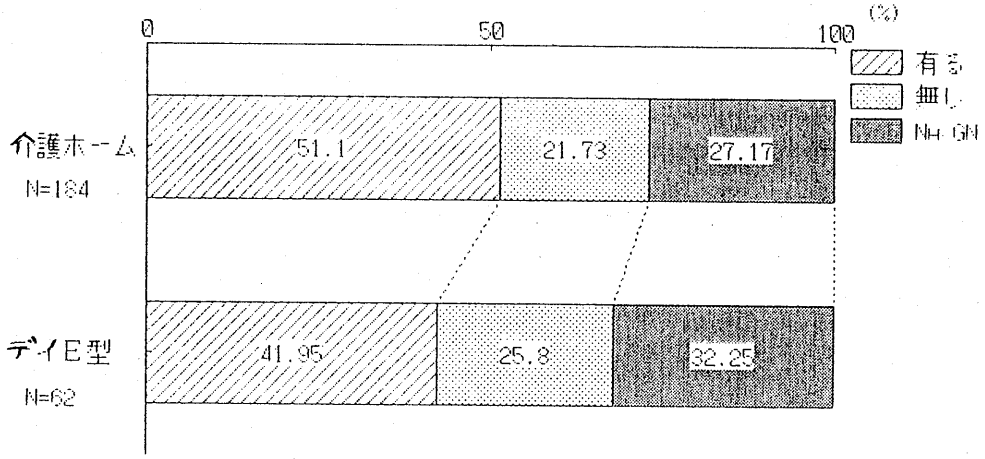

図3-7　要介護発生時における家族介護者の就業状況の変化

表3-12　要介護発生時における家族介護者の就業状況変化の内容

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	全体 回答数	%
勤務先変更	7	7.4	1	3.8	8	6.7
パート・アルバイトに	7	7.4	0	0.0	7	5.8
フルタイムに	1	1.1	0	0.0	2	1.7
仕事量減	45	47.9	14	53.8	59	49.2
仕事量増	6	6.4	0	0.0	6	5.0
仕事をやめた	21	22.3	5	19.2	26	21.7
遅・早フレックス	8	8.5	1	3.8	9	7.5
その他	6	6.4	5	19.2	11	9.2

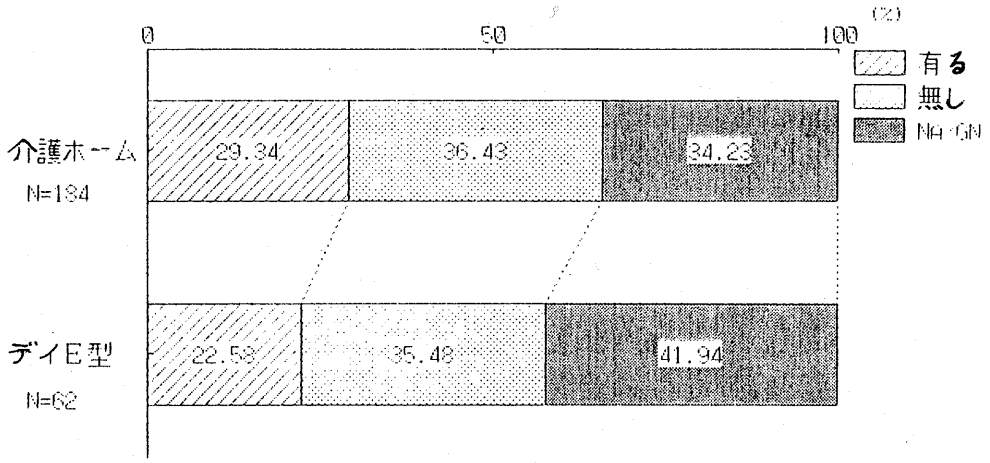

図3-8　デイサービス利用後の家族介護者の就業状況の変化

表3-13　デイサービス利用後の家族介護者の就業状況変化の内容

	介護ホーム 回答数	%	デイE型 回答数	%	全体 回答数	%
勤務先変更	3	5.6	0	0.0	3	4.4
パート・アルバイトに	3	5.6	2	14.3	5	7.4
フルタイムに	7	13.0	0	0.0	7	10.3
仕事量減	20	37.0	4	28.6	24	35.3
仕事量増	14	25.9	6	42.9	20	29.4
仕事をやめた	1	1.9	0	0.0	1	1.5
遅・早フレックス	6	11.1	0	0.0	6	8.8
その他	12	22.2	6	42.9	18	26.5